

令和元年第3回浅川町議会定例会

議事日程 (第2号)

令和元年8月27日(火曜日)午前9時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(11名)

1番	岡部宗寿君	2番	渡辺幸雄君
3番	金成英起君	4番	須藤浩二君
5番	緑川富士男君	7番	水野秀一君
8番	田中重忠君	9番	上野信直君
10番	角田勝君	11番	久保木芳夫君
12番	円谷忠吉君		

欠席議員(1名)

6番 笹島亮二君

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長	江田文男君	教育長	真田秀男君
総務課長	江田豊寿君	会計管理者	須藤寿行君
建設水道課長	八代敏彦君	税務課長	菊池三重子君
住民課長	吾妻美幸君	保健福祉課長	坂本高志君
農政商工課長	岡部真君	学校教育課長	生田目源寿君
社会教育課長	岡部栄也君	代表監査委員	本多守君

会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 小針紀喜 局長補佐 佐川建治

開議 午前 9時00分

◎開議の宣告

○議長（円谷忠吉君） ただいまの出席議員数は11名であります。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

ここでご報告をいたします。6番、笹島亮二君より、けがのため会議を欠席する旨の連絡を受けております。なお、暑い方は上着を脱いでも結構です。

◎議事日程の報告

○議長（円谷忠吉君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎一般質問

○議長（円谷忠吉君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は通告表のとおり、7人で28項目であります。

一般質問通告表の中で同趣旨扱いと認められる質問については、議会運営委員会において協議をいただいておりますので、今までの例により一括質問をし、一括答弁を求めたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 異議なしと認めます。

したがって、同趣旨扱いの一般質問については一括質問、一括答弁とすることに決定しました。

同趣旨扱いを事務局に報告させます。

議会事務局長、小針紀喜君。

○議会事務局長（小針紀喜君） 同趣旨扱いを報告いたします。

通告表をごらんいただきたいと思います。

まず初めに、質問順2、4番、須藤浩二議員の（1）令和2年度町職員採用についてと、質問順3、8番、田中重忠議員の（4）町職員数と職員募集についてが同趣旨扱い。

次に、質問順3、8番、田中重忠議員の（2）巡回バス運行中止とタクシー券の無料配布についてと、質問順5、9番、上野信直議員の（1）巡回バスに替わるタクシー助成の開始時期と内容は同趣旨扱い。

次に、質問順3、8番、田中重忠議員の（6）滝ノ台ニュータウンの完売についてと、質問順5、9番、上野信直議員の（2）花火の里ニュータウンの分譲・活用に対する方針を伺うが同趣旨扱い。

以上でございます。

○議長（円谷忠吉君） あらかじめ申し上げます。毎回同じお願いになりますが、昨日、議会運営副委員長からもお願いがありましたように、質問、答弁をするに当たっては前置きを短く、簡明に、建設的立場で議論し、議会の円滑な運営と品位保持に努めていただきたいと思います。

順番に質問を許します。

質問順1、1番、岡部宗寿君、（1）浅川座の所有者の件についての質問を許します。

1番、岡部宗寿君。

〔1番 岡部宗寿君起立〕

○1番（岡部宗寿君） おはようございます。

1番。

浅川座の所有者の件についてお伺いします。

初めに、いつ倒壊するかわからない、今現状の浅川座の件ですが、何人かの議員の質問に町の郵便物が残っているかどうか、ちょっと確認だけさせていただきました。ところが、その中身は何も残されていなかったのので、本人や家族の方が郵便物はごらんになっているというふうに思います。誰も住んでいない自宅へ、普通郵便であれば必ずポストへ届けてくれるはずなので、送らせていると答弁されました。でも、結局のところ、所有者からの返事もなく、所在も全くわからない状況だったと思います。そんな中、7月に私の知り合いのほうから、本人がブログに出ているとの情報をいただきました。スマホでちょっと確認してみたら、確かに本人のようだったと思います。その旨を建設課へ連絡しました。でも、その後どうなったのか、全く町から何もありません。今まで誰も探せなかった所有者だったのではなかったかと思います。本人だったのでしたら、連絡を密にとって、今後どうするのか本人と話し合って、一番よい方法を役場、互いに探して、ぜひよい方向に話を進めていただきたいと思います、伺います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 1番議員にお答えいたします。

旧浅川座の所有者の情報につきましては、さまざまな方法で入手しております。個人の私生活にわたる言論については、控えさせていただきたいと思いますが、ご質問のとおり、建物所有者のご家族の方についてはツイッターで情報を発信されている方がおりますので、その情報は逐次入手しております。

今後とも何か情報ありましたら、ぜひ連絡いただければ幸いです。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 1番、岡部宗寿君。

○1番（岡部宗寿君） これは、私たちの先輩議員も何人も毎回質問していたことなんですが、間もなく台風の季節がやってきます。今、矢吹商店十字路から見ると、さほど壊れていないかもしれませんが、あそこ個人宅で田子さんという方がいるんですが、そこから見ると、ほぼ半分以上は倒壊しております。その片づけはその田さんが常時やっているとのこと。これから所有者となるべく話をしまして、対応してやってください。もし長期間話し合いが続くのであれば、前に先輩議員が言ったように、応急処置で屋根にネットなどをかぶせるなど、スピードを持ってぜひやっていただきたいと思います。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 答弁はいいですか。

○1番（岡部宗寿君） はい。

○議長（円谷忠吉君） 次に、（2）小学校へ通う送迎バスの件についての質問を許します。

1番、岡部宗寿君。

〔1番 岡部宗寿君起立〕

○1番（岡部宗寿君） 小学校へ通う送迎バスの件についてお伺いします。

6月でも、小学校の送迎バスを道すがら児童を乗せて学校へ来られるのかという質問しました。答弁で地域の保護者との条件による運行で、利用につきましては、一線を引いておりますが、今後検討してまいりたいと答えられました。バスでの通学ですが、そんなに難しいことではないのではないのでしょうか。ぜひバスで通えるようにしてください。多くの父兄からの声です。まずは、方面別に再度利用したい人はどのぐらいいるのか、アンケートなどをとってみたいかがでしょうか、伺います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 学校教育関係ですから、教育長より答弁させていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 教育長、真田秀男君。

○教育長（真田秀男君） お答えいたします。

6月定例会の一般質問でも答弁いたしました。今年度は小学校統合に伴うスクールバスの運行ということで運行しております。今年度につきましては、現在の形で運行をしたいと考えております。

なお、ご質問の件につきましては、ご指摘の点を踏まえて、スクールバスに乗る児童数の確定、それに伴うバスの台数、大きさ等、現在検討を行っているところでございます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 1番、岡部宗寿君。

○1番（岡部宗寿君） 私は、なぜこういうことを言うかという、つい最近、ちょっと事情がありまして、いろんなところを回ったときに、町では、まず子供たちが通学をしているところを歩いたことがあるんじゃないかという質問と、また、染、太田輪、小貫、中根松、その距離は山白石、里白石とそんなに変わりはないんじゃないかという声。特に小貫方面は、一度集会所に皆さん集まって、一色周りで学校へ通っておりますが、この道幅は狭く、帰りに冬場は薄暗くなり、交通量もふえて、危険なんだということをよく言われております。昨今、不審な事件、事故も発生しております。その予防にもなるかと思いますので、ぜひ、6月の議会にも言いましたが、バス通学ができるよう関係各位と皆さん協議をいたし、前向きに進めてくださいますよう重ねて申し上げます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 今1番議員さんがおっしゃったとおり、さまざまご指摘を踏まえ、来年度から実施できるような体制を持っていきたいと思っております。

なお、課長のほうからちょっと答弁させていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 学校教育課長、生田目源寿君。

○学校教育課長（生田目源寿君） お答えいたします。

町長が答弁したとおりなんですが、こちらにつきましては、前も申し上げましたが、3月末に里白石小学校、山白石小学校閉校となりました。あわせて4月1日から浅川小学校に統合しまして、そのときの保護者との約束といいますか、そういうことでスクールバスを運行しますということで、今年度は走らせております。形とすれば、今申し上げれば、一線を引いて運行しているわけなんですが、町長答弁したとおり、確かにほかの地区から保護者等の要望もありますし、山白石につきましては、陳情書がありまして、中学生も乗せてくれと、同じバスに乗せてくれたらいいんじゃないかという陳情書が二百数十人で上がっております。そちらも踏まえて、今後どうするかは今現在も検討を重ねているところですので、今しばらくお待ちいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） いいですか。

○1番（岡部宗寿君） はい。

○議長（円谷忠吉君） 次に、（3）町発注による建設関係への工事の進捗状況についての質問を許します。

1番、岡部宗寿君。

〔1番 岡部宗寿君起立〕

○1番（岡部宗寿君） 町発注による建設関係への工事の進捗状況についてをお伺いします。

これも私用で、ちょっと浅川町方面からずっと走ってみましたが、最近、この町、どこを走っても道路工事とか河川工事、ほかではなされていますが、浅川町に至っては工事が無いように思います。浅川町には工事をするところがないのでしょうか。6月に3件の入札があったようですが、平成31年度当初に計画された町発注の工事に対する発注状況と今後の工事発注の見通しについて伺います。お願いします。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えいたします。

今年度の工事発注予定につきましては、250万円以上の工事については、16件予定しており、3件が契約済みとなっております。うち1件については工事完了、2件については現在工事を進めております。

未発注の13件につきましては、9月と10月に9件の入札を予定しております。それ以外の4件につきましても、12月までに発注を行い、年度内の工事完了に向けて準備を進めてまいります。よろしく願いいたします。

○議長（円谷忠吉君） 1番、岡部宗寿君

○1番（岡部宗寿君） この問題は、私がするのに当たっては、まず町内の建設会社の話を聞きました。町発注の仕事がないので、私たちは今、ほかの町に下請に出ているんだということです。何とか町で仕事を出してほしいと話しておりました。何十年も町の仕事をしてきたんですが、こんなに仕事がないのは本当に初めてだとのことでした。

まず、私が考えるには、発注しないのは、予算がないのか、それとも工事するところがないのか、それとも全くやる気がないのか、またほかにも何か理由があるのかお聞きします。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 業者の方がそう思っていれば、本当、大変申しわけないと思っております。予算はござ

います。そして必ず、先ほど申したとおり、9月から工事が着工いたします。そして、町の景観を少しでもよくしたいと思っておりますので、ぜひ今後ともさまざまな提言をいただければ幸いと思っております。

○議長（円谷忠吉君） 1番、岡部宗寿君

○1番（岡部宗寿君） 心強いご返事ありがとうございます。

ぜひ早く建設業の方の不安を解消できますように、ここも町長、やはりスピードを持って仕事を出せるように、どうか最大限の努力をするようお願い申し上げまして、終わらせます。

○議長（円谷忠吉君） 次に、質問順2、4番、須藤浩二君、（1）令和2年度町職員採用についての質問を許します。

4番、須藤浩二君。

〔4番 須藤浩二君起立〕

○4番（須藤浩二君） 同趣旨扱いとなっておりますので、簡単に、まず3点お伺いいたします。

まず1点目、令和2年度職員採用募集の内訳（職種と人数）をお願いします。2点目、職員採用試験に何名受験したのかお答えをお願いします。3点目、令和2年度は、道路維持作業員（嘱託職員）の数を増員して交通安全と地域の景観維持をするべきと思いますが、町の考えをお伺いいたします。

○議長（円谷忠吉君） 次に、質問順3、8番、田中重忠君、（4）町職員数と職員募集についての質問を許します。

8番、田中重忠君。

〔8番 田中重忠君起立〕

○8番（田中重忠君） 8番。

町職員数と職員募集について質問をいたします。

浅川町の職員数については、令和元年4月1日現在、正規職員71名、臨時職員31名、嘱託職員36名の計138名ということでしたが、平成30年度は145名、28年度144名、26年度は140名でした。しかし、平成21年度は124名、20年度は120名、19、18年度は各115名で、実にこの間、25名の職員がふえております。一方、人口は、平成19年度7,348人、30年度は6,405人と943人も減少しております。

また、役場公用車についてであります。平成30年度に33台、19年度は24台、実に7年間の間に8台も増加しております。正規、臨時、嘱託職員数は計145人に対し公用車の現在の台数33台で、実に職員4.3人に1台の購入となっております。浅川町の人口が減少し、財政規模は以前と比べてほとんどふえていない現状で、現在の職員数と公用車の数は余りにも多過ぎるのではないかと。

また、145名の職員のうち非正規職員の臨時と嘱託職員数は、72名で、全体の49.6%にもなっています。町職員の総数は、何を根拠に決定しているのか。町の仕事が減っているはずなのに、職員数だけが增加している。また、作業もふえている。町の適正な職員数について、抜本的に検証すべきではないでしょうか。

そうした中、今回まで前例のなかった社会人対象の民間会社経験者の採用は、多くの町民から疑問の声が出ています。この民間人を対象とした採用は取りやめるべきではないでしょうか。町職員の採用について、採用、非採用の決定を町長、総務課長しか関知しないという現在の職員採用決定の方法は、改めるべきではないかと思えます。現在の職員採用に対する町民の不信感は大変大きく、町政全体への信頼を大きく損なっております。

昨年10月から江田町長にかわったわけですから、これまで町民から批判の強かった町行政については、大胆に変えるべきであります。特に町民の批判が多い事業等、勇気を持って即刻中止すべきです。前任者が行ってきた町政の不適切なものをそのまま継続していったら、町長に対する町民の期待と信頼が失われます。

そこで、1つ、町職員、嘱託職員、臨時職員の現在のそれぞれの人数は何人か。2、全職員130名中、嘱託職員、臨時職員は、計67名、約48%で職員の半数近くなんです。非正規雇用なのはなぜなのか、理由をお聞きしたいと思います。また、嘱託職員をなぜ公募にしないのか。以前、富永町政の時代には、嘱託職員も公募しております。3、今回、社会人経験者35歳の職員を1名採用する理由と応募状況をお聞きしたいと思います。4つ目に、町長と総務課長しか内容を知らない職員採用決定方法には問題があると思います。町民から信頼を得るためにも、採用決定の方法を変えるべきではないでしょうか。

以上、4点についてお尋ねいたします。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 初めに、須藤議員にお答えいたします。

1点目につきましては、大学卒2名程度、高校卒2名程度、保育士が2名程度、保健師が1名程度、社会人経験者1名程度の合計8名です。

2点目につきましては、大学卒が現在6名、保育士が5名、保健師が1名の合計12名が7月28日に第1次試験を受験いたしました。

社会人経験者及び高校卒の第1次試験日は、9月22日に試験を予定しております。

3点目につきましては、道路維持作業員の増員は、シルバー人材センター等へ業務を委託した場合の比較や除草作業がなくなる冬期間の問題等を検討し、判断したいと考えております。

次に、田中議員へお答えいたします。

1点目につきましては、正規職員71名、嘱託職員が36名、臨時職員が30名の合計137名です。

2点目につきましては、嘱託職員及び臨時職員が多数の職場としてこども園、児童クラブ、給食センターであり、事業運営に必要な人員を確保している状況によるものです。

嘱託職員は、それぞれの職務経験を生かし専門性を継続した業務を担っていることから、継続雇用の形態としております。

3点目につきましては、民間企業における経験を生かし、行政の業務を意欲的に取り組む人材の確保を目的に募集をいたしました。

4点目につきましては、現在の教養試験及び面接試験による複数の能力評価をすることで、意欲的で能力のある人材を採用する方法は適切であると思っております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 4番、須藤浩二君。

○4番（須藤浩二君） 答弁いただきました。

来年度の採用人数に対してのある一定の募集が行われたという答弁ですが、そうすると、来年度はゼロということはないということで、よろしいのかなと思います。また、専門職、保健師、保育士などについては、できる限り間をあけないで、一定の間隔で募集をして、安定を図っていただければと思います。

3点目の道路維持作業員の件ですが、2名では、圧倒的に夏前、雑草が伸びる時期などは、到底追いつかないのが現状だと思います。町長もいろんな地区を車で歩いて、雑草がはびこっているなどというのは確認されていると思います。ましてや、町内でもかなり雑草が生い茂っている道路とかありますので、もうことは過ぎてしまったのではないのですが、来年度はこのようなことがないように、夏のお盆前、特に花火大会で、さまざまな方が町内に来られます。残念だったと思うのは、花火の里ロードレースのとき、ちょっと景観が悪かったかなと思います。ですから、そういう夏前の除草作業を集中的に行うような人材の確保、またシルバー人材センターとの打ち合わせ等を行って、来年度はきっちりした環境維持をしていただきたいと思います、いかがですか。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） いつもありがとうございます。

来年度の募集、これは募集者が決めたことなんです。それで、地元からというのはほとんど少ないのです。まず、他町村で、これは恐らく、うちだけで募集している、うちだけに来ているとは思えないです。ですから、何とか、そういっても来年度に、職員採用につなげたいと思っております。

あとは、毎年、一定に退職者によっては募集をしていきたいと思っております。職員、そして町民に迷惑がかからないようにしていきたいと思っております。ありがとうございます。

あと、草刈りの2名では確かにできません。これは課長ともいろいろ相談をしております。必ず来年、いい結果が出ると思っておりますので、さまざまなご意見をまたいただければ、少しでも前進していきたいと思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（円谷忠吉君） 8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） 私どものほうにもご答弁いただきました。それで、まず再度お聞きいたします。

職員の半数近くが嘱託と臨時なわけですが、これの理由、どうしてこういう形になるのか。

それから、一番大きな問題は140名近くの職員がいる。これは、人口が今から、1,000人、今回減っているわけです、10年前と。その当時115名だったものが、なぜ140名の職員が必要なのか、これらの理由をお聞かせください。

それから、社会人採用ですか、意欲的に取り組むということで町長説明しましたが、この社会人職員の採用についての詳細、どういう理由で、何を重点的に見て、どういう人を採用して、どこへ配置するという計画なのか、その辺、私どもまだ議員は全く聞いておりません。その点をひとつ詳しくご説明いただきたいと思います。

それから、現在の採用方法についてであります。試験の方法は今までどおりやっておるわけで、これは適切なんだと思います。ただ、採用の方法について適切かどうかということで、私、質問を申し上げました。ですから、この採用方法について町民から疑問を持たれないような、そういう方法に変える気はないのか。具体的にいいますと、これは町民の中のお話では、職員をとってもらうのには300万かかるとか500万かかるとか。

○町長（江田文男君） そりゃないです。

○8番（田中重忠君） 発言中です。300万かかるとか500万かかるとか、そういう話がほとんど町民に一般的に広がって、聞こえています。今、町長がそんな話はないんだと言いました。しかし、それは表に出てきた話だ

けでも、石川町の西牧町長は実刑を食らって、入っているんです、西牧町長の時代に。それから矢吹の町長は、やっぱり職員採用に絡んで現金の授受があったということで、みずからの生命を断たれたわけです。

○議長（円谷忠吉君） 8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） はい。

○議長（円谷忠吉君） 固有名詞は使わないようにしたほうがいいです、固有名詞。どここの誰々と固有名詞は使わないようにしたほうがいいと思います。

○8番（田中重忠君） いや、聞いている人はわからないんじゃないですか。その問題については後でやりましょう。そういうことがあるんです。

ですから、一般的には、町長がそんなことはないと言う、そこは否定しません。しかし、一般町民の中では、職員を採用してもらうには、町長との特別のコネがあって、そしてお金がかかるんでしょうと、こういうふうみんな認識しているわけです。さらには、我々議会の中でも町民の中でも地元の人を採用してほしいと、こういう要望は前から申し上げておりますが、試験の結果だからといって他町村からどんどん入っているわけです。これらのことを見ても、非常に町民の中に不信感が多い。これについて払拭するような、そういう採用方法を考えるべきではないか。

例えば、町が小さいので、検討会か何かみたいに、こういう人事委員会とか、そういった無理をしても、採用に当たって町内の有力な民間企業の代表者とか町内の有識者とか、そういう方々5人程度を選定して、その方々に最終的には判定してもらうと、こういった方法だってあるわけです。要するに、公正・公平をきちっと担保したそういう採用方法にもう切りかえるべきではないかと。今回、町長もかわったことです。これはもうチャンスだと思うんです。

以上の点について、再度ご質問をいたします。

必ずしも町長だけの答弁じゃなくて、職員でもいいです。ということは、いろんな都合があって、いろんなことが運んでいるんでしょうから。ただ、決断しなくちゃならない、そういった部分については、町長がみずから答弁してください。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 職員の採用方法について、コネがあるとか何とかあると言いますけれども、私は一切、そういうことはありません。そして、いまだにそういうことは私はないと信じておりますので、私は今後しっかりやっていきますので、どうぞよろしく願いいたします。

あと、そのほか担当課長より答弁させていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、江田豊寿君。

○総務課長（江田豊寿君） それでは、まず1点目にありました職員数がふえているということで、これは正規職員と臨時、嘱託職員を含めた人数がふえているというふうなおただしかと思います。

過去の基準年とか、そういったものはありませんが、ふえた理由としましては、主にこども園と図書館が開園した関係で、これらこども園と図書館に關係する嘱託職員が14名、現在おります。また、児童クラブ関係で、これらについても臨時職員が9名ふえているということで、先ほども申しました単純なそういう人員の増、これについても、正規職員とは別に各種事業の実施に伴いまして、そういった各部署における嘱託職員、臨時職

員の必要数が確保されているということによる増となっているのが現状かというふうに思います。

2点目にありました社会人枠の募集の件でございますけれども、現在、正規職員における年齢構成を見た場合に、32歳から36歳まで、この間についての職員は1名もございません。約4年間の採用がなかったという現状ですので、昨今の職員の年齢構成を見ても、将来を踏まえた職員構成を図っていくという観点から、町長答弁にもありましたように、社会人経験者を35歳以下ということで1名募集したのがそのような状況を踏まえての募集内容というふうなことで、ご理解をいただきたいと思います。

3点目の採用の決定の方法ですが、これについては、今年度の採用に当たりまして通常の学科試験、適性試験とか実施をしまして、次に2次試験としましては面接試験を予定しております。こういった面接試験においては、外部からの面接者を対応してあるということで、形態については従来と同じではございますが、そういった外部的な有識者も交えて、職員の採用については進めていきたいということでございます。

以上3点について、説明とします。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） 人員の増加の理由ということで、いろいろ総務課長のほうから答弁ありました。

私がふえている、ふえていないという基準を何によって申し上げているかというのと、ただいまから申し上げます。平成21年度は124名、20年度は120名、19年度は115名、18年度は115名、これに比べて現在、26年度から140名、28年度144名、30年度145名、本年度138名、こういうふうにもふえているわけです。そのことを私は申し上げているんです。25年度、26年度、これはこども園と児童クラブと、こういったものがふえているということで、説明ありましたが、必ずしもその辺とは合致していないんです。だから、本当にこれ、課長、浅川町の人員管理というのはしっかりと適切に判断してやられているんですか、現在。今年度、この募集をかけた人員ですか、相当な数の採用を予定しています。このところ、もう一度聞きそびれましたので、再度、来年度何名採用するのか、正規、嘱託、臨時合わせて何名採用するのかというのは、現在の138名に対して何名ふえる見込みなのか、この辺についてお聞かせいただきたいと思います。

それから、社会人経験者のこの採用について、年齢構成でその区間はあくから、そのためだけに結局社会人職員を募集すると、こういうお話であります。ただ、私、これ課長にも町長にもお話ししますけれども、浅川町でこういう中途採用をしたというのは過去に例がないんです。ただあったのは、1つは、石川郡の機械化センターを閉鎖したときに、1人、町が職員を引き取った。それから、土地改良区が縮小したときに、町職員として1人とった。それから、消防署の職員が、同年代の人たちが集中してしまったので、それを浅川町、それは全て浅川町だけじゃなくて、石川5町村がそれぞれに引き取ったという形の3件だけなんです、私が記憶しているのは。今回のように、特別な理由もなく社会人経験者を採用するという、その意味がもう一つわからないんです。ただ、その年代に二、三年開きがあるから、入れるんだ。これはやっぱり、ちょっと理由にならないと思う。多分、課長とか何か、順番とか何かというのも考えているんでしょうが、順番なんかいいと思うんです。能力があってやる気のある職員だったら、年齢が若くてもどんどん課長に登用して、そして仕事をしてもらえばいいんじゃないですか。その辺について、再度ご答弁いただけますか。

それから、町長、縁故採用は一切、私はありませんというふうに町長答弁されました。全くこれは心強い答

弁だと思えます。ただ、町長がこの議会でそのように答弁したから、町民は、はい、そうですか、今度からは安心して、うちの息子らもみんな受験させられますと、こういう話にはならないと思うんです。というのは、今まで10年、20年の間、みんな縁故採用がささやかれてきているわけです。これを払拭するためにも、ぜひ外部から有識者を集めて進めていくということですが、これは例えば有識者、何名ぐらいで、どういった方々を予定しているのか、その辺の予定を聞きたいと思えます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 社会人枠募集は、皆様にとり町民に迷惑をかけることは絶対いたしません。民間企業の経験を生かして、行政業務に積極的に意欲的に取り組んでいただければ、町の発展になると思っております。また、職員採用に関しては、絶対変なことはしませんので、再度ご理解願いたいと思えます。私は真つすぐに生きたいと思っております。

あと、そのほか課長より答弁させていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、江田豊寿君。

○総務課長（江田豊寿君） 初めに、ご質問ありました採用の予定、人数ですが、再度申し上げます。大卒程度で2名程度。

○8番（田中重忠君） 合計でいいんですが。

○総務課長（江田豊寿君） 合計で8名を予定しております。これについては8名の内訳でございますが、いいですか、8名を募集予定しております。

続きまして、中途採用の件ですが、中途採用の件については、先ほど申しましたように、年齢構成と今町長が申し上げた民間企業の経験を生かしたという、そういった意欲的な職員を採用するということを目的に募集しておりますので、その点については、ご理解をいただくしかないのかなというふうに思っています。

採用に当たっての面接等ですが、面接に当たっては、3名の面接者と候補者等1名の面接を予定しております。あくまでも町職員の採用でございますので、部外者、学識、町関係者を含め外部ということで、町内におけるそういった面接者を、今現在検討しているところでございます。ですから、従来ですと、ご承知のとおり、役場職員関係、教育委員会含めた中でやっていましたが、そういった庁舎内だけではなく、外部より面接に当たっての面接者を対応したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 3回。

○8番（田中重忠君） 3回。今、入らない。

○議長（円谷忠吉君） 終わり、終わり。

○8番（田中重忠君） ええ。

○議長（円谷忠吉君） 次に、質問順2。

○8番（田中重忠君） ちょっと待って。すみません、答弁漏れ。

○議長（円谷忠吉君） 答弁漏れなんですか。

○8番（田中重忠君） 面接について、この外部から有識者を進めていくということを町長答弁しているんです

が、これは今回からやるんですか、やらないんですか、その辺も答弁してみてください。

それから、今回、来年度春、8名採用すると言っていました。やめるのは何名なんですか。というのは、140名で人材が多い、職員の数が多いという質問をしているわけですから、何名採用して何名やめるのだから、何名最終的にふえるのか、その辺を最終的にご答弁いただけますか。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、江田豊寿君。

○総務課長（江田豊寿君） まず、面接に当たっての取り扱いですが、これについては、今年度にかけては少なくとも外部からの有識者1名を持って、3名体制で面接をやるという予定でおります。また、職員の採用の正規職員に限っての人数かと思いますが、今年度の予定ですが、4名の正規職員が定年退職を迎えます。また、昨年度、2名の正規職員が退職しております。結果、6名が現在正規職員で退職されているという状況で、退職者補充分としまして6名、また、それ以外にも事務事業の増加等に伴いまして2名をつけ加えた、来年は8名の採用予定で現在進めているところでございます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 次に、質問順2、4番、須藤浩二君、（2）町施設に電気自動車の充電スポットを整備すべきの質問を許します。

4番、須藤浩二君。

[4番 須藤浩二君起立]

○4番（須藤浩二君） 4番。

町施設に電気自動車の充電スポットを整備すべきについて質問いたします。

浅川町には電気自動車の充電スポットが1カ所もなく、営業や観光などで来町する方が不便ですと言っております。町の施設、役場か公民館に充電スポットを整備して、電気自動車でも安心して浅川町に来ていただけるよう早急に整備すべきと思いますが、町の考えを伺います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えいたします。

質問の営業及び観光での充電方法は急速充電設備が必要と思われませんが、これらは主に高速道路のサービスエリアでの経路における中継点、または商業施設及び宿泊施設に設置されている目的地充電が主な設置場所で、電気自動車の普及状況等を勘案し、時期尚早と考えております。ご理解願います。

○議長（円谷忠吉君） 4番、須藤浩二君。

○4番（須藤浩二君） 町長、非常に残念な答弁です。今や、電気自動車の普及率は年々上がっております。ご存じのとおり、浅川町内でも電気自動車を保有されている方は数多くおられます。そういう状況で、今町長が答弁したように、高速道路やその拠点に整備されるものという概念はもうなくなっている状況なんです。仮に言えば、東村の某コンビニエンスストアにも充電スポットはございます。浅川町に来て、バッテリーがなくなった場合、一番近くても五、六キロ、いや10キロぐらい走らないと、充電スポットにたどり着かない。今の車の場合は、電池がもう残り少なくなると、カーナビ上に一番近い充電スポットを案内するんです。これが浅川町にはないんです、町長。浅川町に安心して来られる状況だとは決して言えない状況なんです。途中で充電してくるか、せっかくある富三記念館に来て、バッテリーがなくなっちゃった、これは町としての恥です。です

から、もうそんな隣町とか近隣に頼ることなく、浅川町に安心して来ていただくという、そういう考えで整備していただきたい。再度、答弁をお願いします。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 電気自動車は年々ふえているのは、私も知っております。そして、この近隣町村にそのスポットがないのは、周りにないのは、私もこれは知っております。今の東村にあるというのは、東村じゃないですね、白河の東地区にあるのは、私は存じあげませんでした。これ、どっちにしても、将来的には検討する材料だと思っておりますが、なおいろいろ調べましたので、課長のほうに答弁させていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、江田豊寿君。

○総務課長（江田豊寿君） それでは、充電設備等についてでございますが、私どものほうでも県内の町村を一定程度調査させていただきました。その中において、時期は正確ではございませんが、県内59市町村中、ないのが16市町村あるということでございます。それは設置されている町村においても、公共施設の設置についてはなかなか見当たらないという状況でございます。町長答弁にありましたように、普及率の状況は正確には把握できませんが、やはりそういった内容を踏まえますと、時期尚早というふうに考えております。

また、これに対する国の補助事業につきましても一定の制約がございます。町長答弁にもありましたように、経路充電、目的地充電、基礎充電ということで、補助事業についてもそれぞれの目的に起こったものに対する補助事業というふうになっていきますので、これらを仮に設置した場合には、設置費用は、状況にもよりますが、300万円から、1カ所ですね、最大1,500万程度かかるケースもあるということです。現段階においては時期尚早というふうに判断しております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 4番、須藤浩二君。

○4番（須藤浩二君） 59町村のうち16町村がまだ未整備だということです。その16町村に浅川町が入っている。非常に不名誉なことだと町長、思いませんか。もう電気自動車の普及率はどんどん上がっている、電気自動車が当たり前になってきている世の中なんです。その中で、今課長答弁でも時期尚早だと。いや、もう絶対乗りおけているんです、これは。尚早じゃない、もう乗りおけている。もうちょっと早くに整備すべきだったと私は思います。それで、整備に当たっての補助事業がない。補助事業がないからやらないじゃなくて、必要とされているのであれば、いろんな財源を工夫するなりして整備できると思います。

あと1つは、電気事業所を巻き込んでの整備もできるはずなんです。例えば、某A電力会社だったら、そういうのに、いや、うちの電力を使ってくれるのなら、こういう補助を出しますよとか、そういうのもあるはずなんです。ですから、もっともっと幅広く情報を集めて、一日も早く浅川町に来ていただけるような、そういう環境をつくるべきだと私は思います。特に、せっかく吉田富三記念館という観光地があるわけですから、やはりそういうところにも充電スポットがあれば、助かるだろうし、またなくても、浅川町役場が公民館があれば、安心して来られるよというような整備をぜひしていただきたい。そして、課長にお願いしたいのは、もっと情報を集めてほしいと思います。それで、やれない方向じゃなくて、やる方向の足を一歩出していきたい、そのように思います。いかがですか。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 担当課でいろいろ、さまざまな資料を集めて、検討をさせていただきます。近い将来、どっちにしても、これはなくてはならないものだと考えておりますので、また何か情報あれば、いただければ幸いですと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 次に、質問順3、8番、田中重忠君、（1）漬物加工所、直売所、移動販売の即刻中止をの質問を許します。

8番、田中重忠君。

〔8番 田中重忠君起立〕

○8番（田中重忠君） 漬物加工所、直売所、移動販売の即刻中止について質問いたします。

この事業は、浅川町とJAあぶくま及び町商工会の3者で立ち上げた一般社団法人夢工房、代表は町長の江田文男君になりますが、運営しています。しかし、実際には、これら事業の損失金及びそうした不足金は全て町が負担することになっており、他の2団体はその責任を一切負わないことになっています。この事業の当初の目的は、地元産品の生産と販売により町経済の活性化を図ることでありました。しかし、多くの町民は、これら事業がうまくいっているところはほとんど誰も見ていません。この事業を続けることで生まれる損失は、安易に町からの補助金で賄うもので、生産者、町民にとってはほとんどプラスにはならず、何のための事業なのかと多くの町民から疑問の声が上がっております。こうした本来の目的を見失った事業は即刻中止すべきだと思います。町民から理解、信頼されないこの事業を誰にそんたくすることなく、町民と町を第一に考え、漬物加工所、直売所、移動販売事業は即刻中止すべきだと思います。この点について、町長にお聞きいたします。

1つ、平成元年7月31日までの漬物加工所、直売所、移動販売車の実績と経費の総額は幾らか。

2つ目に、平成30年4月1日からこれまで、3事業全体の売上額及びこれに要した費用は幾らで、従事スタッフは何人か。

3、町の活性化を目的としたこの事業は完全に目的を見失っています。即刻中止すべきではないか。もしやめられないとすれば、このやめられない理由をあわせてご答弁いただきたいと思っております。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えいたします。

1点目、2点目につきましては、担当課長より答弁させていただきます。

3点目につきましては、6月議会でもお答えしたとおり、今年度は継続していく考えでございます。よろしくをお願いいたします。

○議長（円谷忠吉君） 農政商工課長、岡部真君。

○農政商工課長（岡部 真君） それでは、お答えいたします。

まず、1点目ですけれども、事業開始から本年7月までの合計の売上額ですが、直売所につきましては、606万円、移動販売につきましては23万、そのほか給食センター等への販売が38万、合計で667万円となっております。経費の総額につきましては、約902万円でございます。

2点目の本年4月から7月までの売り上げにつきましては、直売所、移動販売合わせまして164万円、経費につきましては、約206万円となっております。従事スタッフにつきましては、3名でございます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） ただいまご答弁いただきました。

結局、7月31日までの実績として、直売所600万、移動販売車23万、給食センター38万合わせて、合計667万円ということでありました。経費が902万円、明確な赤字でございます。それで、私が一番心配しているのは、これを続けていくことによって、経営が軌道に乗って黒字になったり、それから当初の目的であった町の活性化につながるのか、生産者の育成につながるのか、こうしたことを考えたときに、そうした見通しはほとんど持てないと思うんです。この点について、課長、誰にそんなくすることなく、率直なところを。見通し、どうなんですか。見通しが見込めないものを継続していくことは、これは最も行政としてやるべきではないことであります。

それから、30年4月1日からこれまで、合計売り上げ164万、経費206万、従事スタッフが3名。これも赤字です。赤字、黒字よりも、この事業をやることにどれだけの意味があるのか。これは買い物弱者や何かのためとかと言っていますけれども、実際には買い物弱者のためにはなっていないんです。今も移動販売、歩いているようでありますが、野菜とかトイレトペーパーとか、そうした悪くならないもの、そういうものを持って歩く。しかし、実際に高齢者が生活するためには、生活に必要なのは、肉から魚から野菜から、そういう食料品も含めてかなりいろいろなものを必要としているわけです。ですから、この移動販売車では当初の目的は達成できない、こういうことであります。それで、即刻中止すべきではないかということで私、申し上げましたらば、町長は本年度は継続してということですが、なぜ本年度は継続していくのか、何で本年度なのか、やめられない理由は何なのか、この点について明確にお答えをいただきたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） やめられない理由は特にございません。このオープンに当たっては、さまざまな検討をして始めたわけでありまして。それも、あくまでも弱者救済のために、町活性化のためにということで、オープンしておりますから、簡単に私もやめるわけにはいきません。ですから、今年度、少しでも弱者救済のためになるのであれば、私は行っていきたくて思っております。その後は、今後検討していきたいと思っておりますので、いろんな意見をいただければ幸いです。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 農政商工課長、岡部真君。

○農政商工課長（岡部 真君） 今後の見通し、率直にというところでございますが、確かに数字だけで黒字になるということにつきましては、非常に厳しいものがあるものとは考えております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） 本年度は継続していく、その理由は町長は特になく。強いて言えば、検討して始めているものだから、簡単にやめられない、弱者救済のためということでありまして。しかし、町長は、町長に当選する前に私どもと机並べて議員さんでいたわけで、どういう経緯でこれを始められたのかよくご存じなんです。この夢工房とか漬物加工所、直売所、移動販売、こういうことをやるなんて話は、議会の中で一度も議論なか

ったです。ですから、私どもがいろいろ検討して、そして始めたことは簡単にやめられないというのは、理由にならないと思うんです。実際に現在、それが町民のために役に立っているのか、それとも今後役に立つ可能性があるのか、そういったことを見通して、必要ないと私は思っていますけれども、必要ないと思うので、それは少しでも早く、即刻やめられることを町長、やっぱり決断すべきだと思います。これが町長に当選された最大の町民からの願いだと思うんです。だから、誰にそんなたくすることなく、町長、今自分で決めていいわけですから、ぜひそういう方向で検討をお願いしたい。答弁を一言。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） とにかく今年度は、移動販売車も6月から始まっています。それなりに実績が上がってきておりますので、そういう移動販売車が来る楽しみをしている方もふえておりますので、今年度はどうぞこのまま継続していきますので、ご理解願います。

○議長（円谷忠吉君） 次に、（2）巡回バス運行中止とタクシー券の無料配布についての質問を許します。

8番、田中重忠君。

〔8番 田中重忠君起立〕

○8番（田中重忠君） 8番。

巡回バス運行中止とタクシー券の無料配布について質問いたします。

巡回バス運行については、これまで議会で何度も質問をしております。3月議会で私は、バス運行には実際に交通弱者が町内のどこに何人ぐらいいるのか、調査、確認してから実施すべきではないのかと提案しました。前総務課長は、町が長寿会とサロンでアンケート調査を行った結果、「すぐに必要」12%、「いずれ必要」49%の結果をもとに、ことし5月9日から本運行を実施しましたと答弁しております。しかし、長寿会の方々やサロンの方々のみならず自動車の運転ができる方々で、この方々のアンケート結果を受けて実施した巡回バス運行は、全く当初の方向性と違います。この巡回バス運行は、交通弱者に買い物弱者の足の確保のために運行するものであります。江田町長は、私は高齢者、交通弱者、買い物弱者のために実行したいと思います。お金が幾らかかろうとも1人でも手助けしたいので、しばらくの間はやらせていただきますと答弁しました。この事業に必要な経費は、全て町民の税金、公金で賄われるものであります。乗車する高齢者がほとんどいない地域の巡回バス運行は、明らかに税金の無駄遣いであります。8月中止する等の答弁でしたが、とにかく即刻取りやめるべきであります。

また、私は、巡回バス運行にかえて、タクシー券の無料配布の実施に具体的に提案してまいりました。棚倉町では、申請された65歳以上の方に1カ月4枚、年間で2万4,480円の費用負担で実施し、対象者は1,700人、そのうち申請した人が35%の600名で、約1,500万円をかけて実施しております。浅川町の場合は、65歳以上の町民が約2,000名、うち35%の人が申請したとしても、約700名、計約1,750万円程度が必要になります。町の予算は町民全体のものです。十分な検証を行うと、また議会の意見に何一つ耳をかさず、町はバス運行を実施してきましたが、このような行政は絶対にすべきではありません。巡回バス運行も免許証返納者への初乗り券の無料配布に、どちらも交通弱者、買い物弱者のための施策であります。棚倉町で実施している65歳以上の高齢者、タクシー助成金の無料配布は、真に高齢者への対策として効果を上げておられます。棚倉町で実施している65歳以上の高齢者、タクシー助成金の無料配布は、現に効果を上げていることも考えられます。課長も町

長ももっと真摯に議会での議員の声に耳を傾け、一日も早くタクシー券の無料配布も実施すべきであります。

そこで、お聞きします。

1、8月中止する巡回バス運行費用は、これまでに幾らかかったのか。

2、これは試運行ではありません、運行です。2、4月1日以降、これまでの巡回バス利用者の人数と費用の詳細をお聞きしたいと思います。これは合計でいいです。利用者何名、金額幾らという費用です。

3つ目に、タクシー無料券配布についての検討はどうなっているのか。実施検討の詳細についてお聞きしたいと思います。

4つ目に、タクシー券無料配布の実施はいつから予定しているのか。この事業の計画と費用についてご説明いただきたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 次に、質問順5、9番、上野信直君、（1）巡回バスに替わるタクシー助成の開始時期と内容はの質問を許します。

9番、上野信直君。

〔9番 上野信直君起立〕

○9番（上野信直君） もう何回も質問していることでありますので、簡潔に伺いたいと思います。

交通弱者対策として、2年間の試行期間を経て、ことし5月から本格運行が始まった浅川町巡回バスが8月29日をもって終了いたします。この間の利用者は余りに少なく、利用者1人当たり分の経費も高額となり、巡回バス方式が浅川町には合わないことが明らかになりました。

これまでの議会の議論で、人口が少なく面積が小さい浅川町には、巡回バスよりもタクシー利用助成のほうが適当だということが議会と執行の共通認識になったと思います。曜日や時刻表を気にせず、必要なときにいつでも利用でき、自宅からまた自宅まで買い物の荷物と一緒に運んでくれるタクシーを活用することが、浅川町の交通弱者対策としては適当であります。町は6月議会での質問に、タクシーへの助成を検討すると答弁をされました。

そこで、3点伺います。

1点目ですが、タクシー助成を行うのであれば、助成の内容はどのようなものなのか伺います。

2点目ですが、タクシー助成の実施時期はいつになるのか伺います。

3点目ですが、タクシー助成については、基本料金を補助する自治体や、逆に、基本料金を超えた額を補助する自治体などがあります。我が浅川町にはどれが適切か、業者の意見も聞きながら検討してほしいと以前の議会でお願いをしました。そうしたことも踏まえ、6月議会以降の町の取り組み状況を伺いたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 初めに、田中議員にお答えいたします。

1点目につきましては、平成29年度から本年度における7月末までの合計額は674万7,478円です。

2点目につきましては、人数は109人で、費用は56万5,812円です。1人当たり5,190円の費用です。

3点目につきましては、利用者の立場を踏まえた内容を基本とした助成事業を策定中です。

4点目につきましては、次年度からの実施を予定しております。現在、作業中ですので、計画及び費用については説明できる状況ではございません。

次に、上野議員へお答えいたします。

1 点目につきましては、タクシー助成事業を決定したものではありませんが、利用者の立場を踏まえた内容を基本とし、交通弱者対策となる助成事業を現在策定中です。

2 点目につきましては、本年度中に事業内容について説明を申し上げ、次年度からの実施を予定しております。

3 点目につきましては、他町村の事例の調査、現在取り組んでおります、運転免許証の返納者との整合及び財政負担については、取り扱い内容を精査しております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 8 番、田中重忠君。

○8 番（田中重忠君） 答弁の中で、これは29年度の64万7,000円、そして30年度が109人で56万5,800円という答弁ですか。これは確認です。

それから、タクシー無料券配布についての検討は現在作成中だと。作成中だから、現在説明できないんだと。今年度中に説明していくと、調査を続けると、こういう答弁でありますから、私、浅川町行政の現在の一番の問題点、一番悪いところは、自分たちで決めるまで議会とか何かで聞かれても全然説明しない。むしろ、作成中に説明をして、さらに議会の議員の意見を聞いて、そして確かなものにつくっていく、こういうことが必要なんだと思うんです。この巡回バスもそうです。ほとんど内容的には議会で説明していません。皆さん方が決めて、皆さん方がやってきたんです。そして途中で、議会でこれはやめるべきだと言うと、これは問題でしょうと、もっと範囲を狭くしたらいいんじゃないですかといろいろ議会で提言した。しかし、それについては何一つ変えなかったじゃないですか。それと同じで、今回のタクシー無料券配布についても現在作成中で説明できないということではありますが、作成しちゃってからではだめです。ですから、今途中でもいいですから、どういう方向で検討して、最終的にはどんな方向に持っていきたいという考えなのか、担当者、それから町長にその辺をお聞きしたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 自分たちで決めているというのは、まずそれはないと思うんですが、今担当者ときまざまな中で策定をしているところでございます。そして、何一つ変わらないと言っておりますが、前進していますから、まずは、一つ一つ、我々が検討して前進しております。

あと、細かい数字は担当課より説明させていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、江田豊寿君。

○総務課長（江田豊寿君） 初めに、金額の確認でございますが、町長答弁にありました、7月末までの合計額は674万7,478円ということでございます。これについては、平成29年度、30年度の合計額、プラス今年度5月から7月末までの合計額が674万7,478円となっております。

数字については、以上でございます。

○8 番（田中重忠君） 109人は、

○総務課長（江田豊寿君） 109人につきましては、今年5月から7月までの乗車人数というふうになっております。

現在の策定中の内容ですが、県内の町村においても高齢者支援施策の一覧ということで、県内、いろいろな町村で取り組み内容も千差万別でございます。そういった状況を参考に検討しておりますが、その中において、6月議会においても単純にどのような人数ではどのぐらいになるのかということで、若干のご説明はしました。その後、若干検討しまして、また町長答弁にありますように、一度実施すれば将来的に負担になってくるということも加味した中において、現在検討しているのは、ざっくりとではございますが、75歳以上の方でしたらば、現在1,100人程度おります。

失礼しました。仮にタクシー助成券を助成するという方向で進めるとすれば、タクシー助成の内容については、案としてですが、基本料金、初乗り料金510円、これらを月に2回程度交付してはどうかということで、条件については、基本料金の510円を月2回、1,020円、これを12カ月、1年間にしますと1万2,240円となります。年間1人当たり1万2,240円の負担が、交付が、助成が可能というふうになります。この額を上限としまして、75歳以上の人口については、現在1,100名程度おります。これを単純に掛けますと、1,224万という額が100%交付した場合については、1,200万から1,300万程度の負担が伴ってくるという状況でございます。これらについては、非常に財政負担が大きいものですから、ここまでの取り扱いはいかがなものかということで、その辺の取り扱いについて検討しているところでございます。

また、観点を変えまして、要介護3から5の方、そういった方を対象にしてはどうかというものをしますと、130名程度、要介護3、4、5、これは130名程度かなというふうに数字を押さえていますので、これらに対して今の条件を当てはめた場合に約200万以内というふうになってきますので、そのような基礎的な数値及び将来的な財政負担を考慮して、仮の今の状況を申し上げた状況ですが、これについては、やはり十分内容の検討、精査が必要ですので、今現在においては、そのような検討をしているという状況でございます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） 今、課長が検討中の内容について一部説明しました。私は、介護と関連づけたり、それから対象を75歳以上にするとか、いろいろ出ています。職員の皆さん方は非常に頭がいいですから、こういう案が出てくるのだと思うんです。本当にこれを実施したら、実効性があるのかないのか。現に、棚倉町で65歳以上でやっている。65歳から浅川町、2,000名、1,700名と言いましたか、そして、この中でみずから免許証を返納して、自分で申請するという方はうんと減るわけです。棚倉町は何人ですか、これ。600名しか申請していないと。ですから、実際にはもっと人数が減ると思いますし、それからこれ、65歳というような年齢の限界だと思うんです。それを75歳とか、それからその理由、今説明ありましたが、費用がかかるからということですが、今まで漬物加工所や何かにもう902万円もかけたり、それから巡回バスに幾らでしたか、670万円かけたりとかと皆さん方、どんどんかけているじゃないですか。高齢者、交通弱者のためにタクシー券出すのに、どれぐらい費用がかかるか、それをきちっと積算してみると。そして、議会に資料を出して、そして議会の意見も聞いて、みんなでやりましょうよ。皆さん方だけでやって75歳以上とかと、そういう考え方をする、それから介護の必要な人にどうだとか、そうじゃないんです。

今、私どもが求めているのは、65歳以上で免許を返納しても返納しなくても、必要な人にはタクシー券を出す。それで、交通事故を防止したり、それから交通弱者の足を確保すると。このことが一番の目的じゃない

ですか。そういうつもりでやっていただきたいんです。町長とあれ、一言。町長、前進していると。前進は、前がどちらかわからなくなっちゃったので、前進と言えませんので、答弁をお願いします。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） さまざまに検討して、交通弱者の助けになるようにやっていきたいと思っております。前進は、私は前を向いておりますので、恐らく前だと思います。よろしくお願いします。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） まず、1点目ですけれども、巡回バスにかわる交通手段としてさまざま検討しているというふうな答弁があったかと思えます。私は、これまでの議論からタクシー利用しか考えられなかったんですけれども、巡回バス以外にタクシーのほかにも何かまだ検討しているものがあるんですか。さまざま検討しているとおっしゃいましたけれども、手段についてタクシーのほかにも何かさらに検討しているのかどうか、伺いたいというふうに思います。

2点目です。町のほうとしては、幾らかかるのかと、どのぐらいの利用をさせたいのかということ、いろいろと検討しているというお話だったというふうに思うんですけれども、私は役場の職員が幾ら考えても、こんなのは適切なのは出てこないと思うんです。

〔「そのとおりだ」の声あり〕

○9番（上野信直君） 以前の議会でも言ったように、そういう方に日常的に接している業者の方の話を聞いたらいいいじゃないですか、こういうことを申し上げましたけれども、何でやらないんですか。あなた方がそういうふうな周りでごちゃごちゃはつきりしないものをもんでいるから、あっという間に1年が過ぎてしまうんです。この巡回バスが始まって試運行に2年、ろくろく人も乗っていないのに本格運行に突入するしかなかった。一体、何を検討されて、こういう行政執行をやっているのか。私は、そういうのはもうきっぱり改めていただきたい。民間の業者だったら潰れていますよ、とくに。そういう意識を持っていただきたいというふうに思うんです。

それから、3点目、町長の答弁で、来年度から新しい方式を始めたいということでありましたけれども、私、6月の議会で、巡回バスをなぜ8月の末まで、こんな利用が少ない巡回バスをなぜ8月末まで運行するんですか、もしかしらば、8月末までには新たな方式を決めたいから、今やめてしまうと今利用している人たちの足がなくなってしまうので、8月末まではやりたいということなんですかとお聞きしました。そうしたら、町長はそうですとおっしゃったんです。つまり、9月からは新しい足の方法で買い物弱者を救済すると、こういう施政だというふうに私はとったんですけれども、それが来年度から新しい方式が始まる。今まで利用していた人はどうするんですか。そんな悠長なことはやめていただきたい。もう急いでやるべきことをやって、来年度ということは言っていないで、実際、今の巡回バスも必要として乗っている方がいるわけでしょう。そういう人たちのことを考えたら、それにかわるものをもう1カ月でも早く決めてやっていただきたいというふうに思うんです。いかがですか。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 最初の1点目は、タクシーのほかにも方法はあるのか、ありません。

あと、業者の方に聞いているのかというのは、これは正式ではありませんが、お話はさせていただきました。

あと、来年度から新しい方法でいきたいという、私は6月のときに間違いなく答弁させていただきました。それで、今、9番議員も何ですぐやらないんだというお叱りでございます。全く、私もそのとおりで思っております。本当、いつも検討、検討と言っておりますが、間違いなく検討しておりますが、前進しないのは私の至らないところだと思っておりますが、とにかく最低でも来年度から実施する方向でやっておりますので、さまざまなご意見を聞きながら、お叱りをいただきながら前進していきたいと思っておりますので、ご了承願いたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） まず、タクシーのタクシー料金への助成、これ以外に方法はないというふうに思っているということであれば、あとは、先ほど議論になったように、何歳以上の人を対象とするのか、費用はどのぐらいかかるのか、月に何回ぐらい利用させたらいいのかと、こういうことを具体的に決めるという作業だと思うんです。それは、やはり職場のとか職員の皆さんだけではなくて、専門家の方々の意見も聞きながら、これはそんなに時間がかからなくて決められることだというふうに思うんです。ですから、これはぜひやっていただきたいというふうに思います。

そして、町長、先ほど6月議会で来年度からやりますと私、申し上げましたというふうに言ったんですけども、それは間違いです。6月の議会のときは、早くやると、こういうふうにおっしゃったんです。来年度からというのは言っていない。私、会議録を読みかえていますから、間違いありません。やはり買い物弱者の方が巡回バスを利用している方もいるんです、何人も、実際に。その人たちはそれを生活の支えにして生活しているわけです。9月以降、それがなくなってしまうというわけですから、これはやはり一日も早く巡回バスにかわるものを走らせて、その人たちが買い物に困らないようにすると、これは当然のことだと思います。ですから、来年度などということと言わないで、可能な限り、今年度中に早く新しい方式を実施するという決意で取り組んでいただきたいなというふうに思うんですが、再度伺いたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 何歳以上やるのか、月に何回やるのかは、これはもう一度検討させてください。そして、また業者の方とお話しできるように、私、あるいは担当職員と話をさせていただきます。そして今、9番議員が言ったように、一日でも早くというようになれば何ら支障はないと思いますので、そのとおりに検討させていただきます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） ここで10時45分まで休憩といたします。

休憩 午前10時31分

再開 午前10時45分

○議長（円谷忠吉君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質問順3、8番、田中重忠君、（3）八紘園の美化整備についての質問を許します。

8番、田中重忠君。

〔8番 田中重忠君起立〕

○8番（田中重忠君） 8番。

八紘園の美化整備について質問をいたします。

八紘園の美化整備については、これまでもこの議会で何度も質問を行ってきました。八紘園は、春の桜や秋の鈴虫、カモ、シラサギなどが飛来し生息し、多くの町民を楽しませてくれております。数年前までは水質の悪化と雑草にその姿を欠いていましたが、一昨年当たりから担当課の取り組みにより水質が改善、かなりよくなってまいりました。浅川町のシンボルの城山公園とともに、この八紘園をもっと本格的に手入れをし、城山に次ぐ町の観光資源にしていくべきではないでしょうか。今後、町として、ぜひ本格的に美化整備に取り組んでほしいと思います。

過去5年ほど前、町商工会の緊急雇用事業として県と町が補助金を出し、シロユリ、スイセンの植栽をしましたが、1年程度しかもたず、現在は全滅して何もありません。これまで水を排水しての池干しや泥上げなどをしてきましたが、なかなか思うように結果が出ませんでした。やはり草刈りや植栽の手入れを釈迦堂川や石川のクリスタルパーク等のように、相応の金をかけてきちんと整備する必要があります。ボランティアやシルバー等に任せっ放しにせず、これらの管理を町がしっかりとやるべきであります。また、水質については、噴水、地下水の管理を徹底するとともに、湖面に浮かぶヘドロ、ごみ等の除去を徹底し、子供たちが釣りを楽しめるようフナ、コイなどを放流し、公園としての機能を整備すべきであります。また、ハスなどを植栽し、水質の改善と町民がその花を鑑賞できるようにしてはどうでしょうか。町として適切な費用をかけ、何年間も粘り強く美化整備を進めていくため美化整備の計画を策定し、担当者がかかわっても、何年間も引き続き取り組んでいくことが必要だと思います。

そこで、お聞きします。

1つ、八紘園の美化整備や美化整備マニュアルを作成し、計画的に進めるべきではないか。

2点目に、子供たちの釣り用にコイ、フナなどの放流をしてはどうか。

3点目に、水質保全のため、八紘園の地下水注水をきちっと計画的、継続的に行うべきではないか。

4つ目に、草刈りと剪定作業は年に2、3回、ボランティアではなく費用をかけて、町が適切な時期に有償で行うべきではないか。

以上、4点についてお聞きしたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えいたします。

1点目につきましては、現在までの経験、事案等を取りまとめ、担当係で共有していくようにしていきたいと思っております。

2点目につきましては考えておりません。

3点目は、計画的、継続的に実施していきます。

4点目の草刈り及び剪定は、シルバー人材センターに委託して実施している状況です。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） 八紘園の美化整備について、町内で話を共有していくということで答弁ありました。だから、それは今までやってきているんです。それではうまくいかないから、マニュアル、整備計画みたいなものをきちっとつくって、そして計画的にやっていくべきではありませんかというのが私の質問の趣旨です。

それから、2点目のコイ、フナなどの放流をしてはどうかということについて、町長は考えていません。これは町長が考えていないのか、担当課が考えていないのか、とにかく町として考えていない。あの池というのは、あの池の目的は何なのか。その中には、やっぱり子供たちに釣りや何かをして遊んでもらう、そういったことが当然含まれると思うんです。だから、これはやっぱり考えていないじゃなくて、これは積極的に前向きにひとつ検討してほしいと思います。

それから、水質保全のために業者さんに委託しているみたいであります。地下水の注水が担当者がかわったり状況が変わると、注水していないんです。これは前に須藤町長のときにも、私、この議会で質問しているんですが、あそこの池には、池の上のほう、南側のほうに井戸が掘ってある。地下水が上がってくると、自動的に水をポンプアップして、八紘園に水が注水できるようになっています。ところが、ここのところしばらくの間、全然注水がないんです。だから、これも恐らく建設業者さんに委託しておく一つの仕事になっているんですか。このことについては課長にも言ったと思うんです。だから、こういうことのないように、やはりマニュアルをつくってきちっと引き継いでいかないと、だめなのではないかなと思います。特に、草刈りとか剪定、これ、シルバー人材センターに委託してある部分もあるようです。しかし、これは委託しておくだけでなく、その作業のある日には、やっぱり職員が出ていって、管理、監督して、こうやってください、ああやってくださいとちょっとやらないと、何もならないと思うんです。

この前、お盆前に業者さんがやっているのを見ましたらば、これは地元の建設業者さんがボランティアでやっていたらっしゃるということでもあります。ボランティアでやってもらったのでは、草の刈り方が悪いとか、剪定をもうちょっとここをこうしてくれとかとなかなか言えないと思うんです。やっぱり町が、町の職員が立ち会って、きちっときれいに仕上げていく、こういうことが必要だと思うんです。そのためにも美化整備マニュアルをつくって、そしてしっかりした仕事をしてほしいというのが質問の趣旨であります。再度ご答弁いただきます。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 1点目につきましては、当然、今後も美化整備に今までどおりにやっていきます。

あと、2番、私はこれ、魚を放して釣りをやるというももとの目的だったか、それはわかりませんが、私は美化を美しくするためにも、そういうさまざまな散らかしがある可能性が出てくるし、危険性出てきておりますので、今のところ考えておりません。

あとは、3番の水質保全のために地下水から注水して、今までどおりにやっていきたいと思っております。そして、何回か、数回足を運んで、点検等を実施していきたいと思っております。これからもよく水質を見て回ります。私も今、週に1回、わざと遠回りして八紘園を見させていただいておりますが、今すばらしく景観もよく、水質もきれいであります。今後ともこのようにやっていきますので、よろしく願いいたします。

○議長（円谷忠吉君） 農政商工課長、岡部真君。

○農政商工課長（岡部 真君） では、お答えいたします。

町長答弁のとおりでございますが、3点目の地下水の件につきましては、ちょっと業者さんのほうとも確認しましたけれども、やはり浅井戸のために、天候上、雨が少なかったために動かなかったのではないかというような見解でございますので、その辺につきましてはご理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） できたら、もっと担当課長からも積極的なご意見を聞かせていただきたいかった。私、言っているのは、美化整備のマニュアルをつくってはいかがですかと、こういうことです。これについては、何も答え出てきていないです。

それから、今、業者さんに聞いたら水量が少ないと言っていますけれども、恐らくそんなことはないと思うんです。去年の今ごろは、ずっと、ほとんど毎日のように注水しっ放しだったですから。だから、これは確認したほうがいいです。だから、ただ単に委託しておいただけではだめなんだということです。委託したものについては、やっぱり町行政が、職員さんがしっかり管理、監督していないと、この仕事はやっぱり進んでいかないということです。

それから、町長は1週間に1回、2回行って、あれすると。ご承知のとおり、ヘドロまで浮かぶんです、ちょっと天気がよくなると黒いのがいっぱい。あれなんかもやっぱり網ですくってとらないと、どんどん真っ黒くなっていくんです。これは担当課でもうずっと何年も見ているから、ご承知のことと思います。とにかく人任せにしないで、しっかりしたマニュアルをつくってやってみてください。

それから、子供たちの魚釣り、これは今から四、五年前までは子供たちがいっぱい来て、魚釣りをやったんです。町長がその危険性が云々と答弁しましたけれども、これはやっぱり職員の皆さんがそういう意見を町長にするのだと思うんです。でも、以前はみんな魚釣りやったんです。今魚がないから、池干してから、だからやっていないので、だから、その辺をしっかりと担当課も事実を町長に告げていただいて、しっかりと管理していただきたいと思っております。町長は今までどおりしっかりやっていると。今までのままではだめなので、もうちょっとグレードアップして、もうちょっと手入れをして、浅川町の観光資源として手入れをしていきたいと思いますというのが今回の質問の趣旨であります。その辺をひとつ、後で担当課長ともしっかりと協議をして、ぜひ私や町民の皆さんの期待に応えてください。よろしいですか。

○議長（円谷忠吉君） 次に、（5）町決算と財政についての質問を許します。

8番、田中重忠君。

〔8番 田中重忠君起立〕

○8番（田中重忠君） 町決算と財政について質問いたします。

浅川町の財政と決算については、これまで何度か質問しています。平成30年度の決算額は、33億7,946万円、繰越明許費が1,128万円、次年度繰越金は2億1,266万円でした。この決算額は、富永町政当時の平成19年度の29億8,245万円と比べ、12年後の現在も3億9,700万円しか増加していません。平成30年度、浅川町の財政規模は、33億7,946万円で、石川町の78億円、玉川村の38億円、平田村の50億円、古殿町の51億円と比べると驚くほど少なくなっています。また、各年度の繰越残高は、平成30年度、2億2,662万円、平成19年度から29年度

までの繰越金の合計20億2,000万、そして11年間のこの毎年度の繰越金の平均は、1億8,364万円もの予算を使い残して各年度に繰越金、これは19年度から20年、さらに平成30年度の浅川町ふるさと納税額は、52件で210万円、福島県内59市町村の中で下から7番目の53位でした。参考までに、県内トップだったのは中島村の11億1,050万円でした。

そこで、4点お聞きします。

1つ、浅川町の決算額は、平成29年度まで毎年、三十数億円で推移しているが、郡内4町村全てが四十数億円台を超えています。浅川町の財政額がなぜこんなに少ないのか、理由をお聞きしたいと思います。

2つ目、浅川町の人口は、平成18年度、7,471人から令和元年に6,405人へと1,066人も減少しています。しかし、町職員は138人、車両の保有台数は26台から32台にふえ、職員4.3人に1台と必要以上の保有台数になっています。職員と保有車両の増加している理由は何でしょうか。

3つ目に、浅川町のふるさと納税、県内59市町村中、53位の210万円であります。石川郡内では第4位で、浅川町のふるさと納税がここ数年、全くふえていない理由は何か。

4つ目に、本町のふるさと納税返礼品、尺玉打ち上げ招待の実績についてお聞きをしたいと思います。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えいたします。ちょっと長くなりますが、よろしくお願ひします。

1点目につきましては、石川管内における平成29年度の歳出決算額では、浅川町と玉川村が約36億円であり、この2町村の共通点とすれば過疎の指定を受けていないことで、地方交付税額で数億円の開きがあります。また、過疎債による事業の取り組みが行われているもので、これらが要因と思われまます。

2点目につきましては、臨時及び嘱託職員を除く平成18年の正規職員数は、72名で、本年度は71名であります。正規職員数についてはほぼ同数です。臨時及び嘱託職員は、こども園でのゼロ歳児保育等によるものが主な要因と考えております。

また、車両については、以前は公用車がない関係上、職員の自家用車を借り上げ出張していたものを公用車に切りかえてきたこと及び外部作業用に軽トラックを購入したことによるものです。

3点目につきましては、過去3年間の経緯では、平成28年度は30件で69万円、平成29年度は53件で220万5,000円、平成30年度は52件で210万7,000円であり、一定の増加があったものと思っております。

4点目につきましては、平成30年度実績では、米、自然薯が44口、76万4,000円、麺類が11口、14万円、花火打ち上げが5口、尺玉5発で100万円となっております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） ただいまいろいろご答弁いただいて、それでこの財政額が非常に少なくなっている。このことについて、私ども、職員さんに質問したり聞いたりしますと、そこで出てくるのは、浅川町は過疎指定になっていないから、だから少ないのだろうという説明があります。これは実際は関係ないのだと思うんです。皆さんならわかっていると思うんです。何で浅川町の財政額が少ないか。そして、これ、よく聞いてください。これは浅川町は事業をやっていないからです。浅中の校舎の改築もやらない、公民館の建てかえもやらない、

町民体育館の耐震工事もやらない、それから道路の事業も道路工事もやらない。先ほど1番議員さんのほうから出ましたが、公共事業、特に土木関係はほとんどないじゃないですか。だから、地元の業者さんがほとんど地元で仕事がなくて、よそへみんな出稼ぎに行っているんです。こんなことをやっていると、地元で建設業者さんはなくなります。除雪だとか草刈りとか、そういうボランティアをしてくれる業者さんは、恐らく今のままでいくとなくなる。要するに、原因ははっきりしているんです。今の浅川町の行政そのものは仕事をやりたくないんです。

今回のこの決算の中で私、注目したのは、性質別歳出内訳です。この中に、普通建設事業費が前年度と比べると前年対比50.9%、去年から比べるとことしの普通建設事業費は半分になっちゃっているんです。これでは仕事はないと思います。こういう仕事をしているから、31億円しか必要にならないんです。そして、それ以外の細かい、車を買った、ドライブレコーダーをつけるとか、そういう細々と経費をかけることばかりいろいろやっている。しかし、町の前進とする投資的な事業というのはほとんどやっていない。これが最大の原因だと思うんです。ですから、平成30年度決算であらわれた普通建設事業費は13.8%です。ところが、同じく人件費は18.7%です。今の浅川町の財政状況というのはもうかなりがたがたになっています。これは浅川町の歴史に残ると思います、これ。前総務課長の小針君、それから現総務課長の江田君、そして建設課長の八代君、皆さん方が今やっている仕事は、特にこれは後世に残るんだと思うんです。ですから、浅川町の財政規模が少なくなっているというのは、決して過疎の指定を受けていないからではないんです。

そして、さらにはこの予算、決算金額が少ない中にもかかわらず、毎年、繰越明許費と差引残高2億から3億の金が使わないでそのまま次年度に繰り越されている。これでは町の活性化なんかできません。そして、そういう中で、あの移動販売とか漬物加工所とか、ああいったものはやっているわけです。町民のための金の使い方になっていないんです。

車両も33台で、先ほどの答弁の中だともっとふやす必要があるという話になったり、それから職員の数も来年、また差し引き二、三人ふえるでしょう。どこまでふやせばいいんだ。だから、私、皆さんにお願いしたい。1回、この庁内でどれぐらいの職員数が適正なのか、また財政規模がどれぐらいが適正なのか、それから浅川町の公共事業は何でこんなに減っているのか、1回、しっかりと協議、検討してください。決して今のままでいいということにはならないと思います。

それから、ふるさと納税の尺玉5発、100万は、これ1人の方、在京浅川会の浅川町と非常に近い方のあれなんです。こういうものを返礼品に上げて、あたかもふるさと納税で実績を上げようということを考えること自体が私はおかしいと思うんです。これも、先ほど9番議員さんから出ましたけれども、今の職員の皆さん方だけで話し合ったり協議をすると、ほとんどはこういう結果になるんです。もっと、やっぱり町民のことを考え、町のことも考え、もっと前向きに積極的にしっかりと取り組んでほしい。今のままでは、恐らく浅川町は、5年、10年後にはもうかなりひどい状態になると思います。町長、私、申し上げているのは、これ、かなりの日数かけて、いろいろデータを調べた結果を申し上げているんです。そういうことなので、ひとつ重く受けとめていただきたいと思います。

それで、財政担当を代表して、総務課長、建設課長、それから町長にひとつ、私の今の質問等についてそれなりにご答弁をいただきたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） まず、交付税が少ないのは、私も過疎になっていないからだと思っておりますが、先ほど1番から7番までさまざまございました。事業を行っていないからだとか、それで公共事業がない、あるいは職員とは言わなかったけれども、仕事をやりたくないからだとか、今までの仕事の半分以上になっているだろうとか、車を買ったりドライブレコーダーをつけたりしているからとか、さまざまなことを言われましたが、いずれにしても、公共事業をふやしていくことにまずは専念して、頑張っていきたいと思っております。それで、職員は私、仕事はやっていると思っておりますので、首をかきげないで聞いていただきたいと思っております。

なお、補足説明を総務課長、そして建設課長より一言申し述べさせていただきたいと思っております。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、江田豊寿君。

○総務課長（江田豊寿君） それでは、1点目の財政規模の件でございますが、確かに実績30年度決算ベースでの一般会計で説明申し上げますと、36億円台というふうなことでの実績でございます。ただ、これについては、一般会計のみの実績でございますが、庁内においては、公共下水道会計、事業の取り扱い、そういうところもやっていますので、一般会計だけの単純比較では済まない。それぞれの町村において各種の事業を実施しているものというふうなことで、結果だけを見ました中においてもそれぞれに当初予算で検討していただき、事業の執行をしてきたということで、過去の実績については適正かなというふうに判断しております。

次に、職員数についてのおただしもございまして、管内の職員数を見ましても、単純に人口割に占める職員数ということになります。平成30年度ベースでございますけれども、町民、庁内においては約90名に1名程度の職員数というふうになっております。玉川においても100名に1名程度ということになっております。それぞれの町村にあらうかと思いますが、近隣の町村におきましては、鮫川村においては50人に対して1名の職員ということで、あくまでも人口と職員数が比例するのではなく、基礎的な必要人員というのは必要であるということで考えておりますので、現在における職員数の30年度ベースで正規職員の74名、これについては適正な数値というふうに判断しております。

職員採用については、先ほど説明したとおりであり、一定の職員数を確保しているという方向は必要ではないかというふうに考えております。

次に、ふるさと納税の件でございますけれども、実績別を見ますと、ふるさと納税につきましては、平成28年度について、町長答弁あったとおりでございますが、30件の件数で69万と、29年度にインターネットにおける楽天サイトを利用したことによりまして、これらが53件にふえまして、対前年比よりも220万にふえているということで、28年から29年度にかけては一定の増加を見たということでございます。30年度においても52件で、29年度同様の210万程度のふるさと納税の実績があったということでございますので、やはりネット上におけるそういったサイトを活用するのが有効かというふうに見ていますので、そのようなことを踏まえまして、今後はそのような対応についてもいろいろなサイトがございますので、各種検討して、ふるさと納税に実績がふえるような、そういった方向に進めてまいりたいというふうに考えております。

また、財政に関しては、財政の健全化ということの報告もしましたとおり、一定の将来負担率とか、そういったことも非常に大事であるというふうに見ていますので、そういったものを財政の健全化比率も見ながら適正な執行が必要かというふうに考えております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、八代敏彦君。

○建設水道課長（八代敏彦君） 普通建設事業費が激減しているというおただしをされていたかと思いますが、平成30年度一般会計決算統計表の10番、普通建設事業費が50.9%に下がっている原因というのは、これは建設水道課の事業だけではなく、農政課の事業、保健福祉課の事業、教育委員会の事業、さまざま事業が含まれて、普通建設事業費を形成しているところです。昨年、こども園の事業が完了して、30年度がなかったということで、50.9%減の原因はこども園の建設費が下がったものというふうに思っております。普通建設事業費が少ないのではないかという、そういうふうなご指摘はありますが、町では今、公共事業としては、建設水道課の事業で申し上げますと、社会資本整備総合交付金事業という国庫の補助事業に頼らざるを得ないというふうな状況となっております。逆に言うと、単独事業で、何で数千万の工事を持ってやるというふうな財政的な余力は将来の負担等も考えたときになかなか困難なものかなというふうには考えております。

発注状況ですが、少ないんじゃないかというふうなご指摘もありますが、ここ数年はほぼ横ばいの状況で推移をしているということとなります。今年度につきましても建設の工事につきましても、ほぼ昨年度と同額の工事を予定しております。少なくとも復興交付金事業に依存している以上は、国の交付決定額以上には工事はすることはできません。町でも要望は出しておりますが、なかなか国の財政事情もあって、交付金事業の配分というのはなかなか難しいというような状況は、以前の議会等でもお話ししたかというふうに思っております。

それから、過疎債の問題ですが、例えば過疎債で工事を発注している市町村なんかで言えば、事業費の9割が起債対象となります。そのうち70%が交付税の充当という大きな補助を受けられる事業となっております。ある意味、63%が国の資金によって工事が発注できるということで、4月の早い段階で、他町村としては数億円単独事業を過疎債として発注しているというのも現状だということで、町はその過疎債が使えないというのが、やっぱりそういう理由もあるのかなというふうにちょっとご理解をいただければなというふうに思います。

もう一点、繰越明許費の問題も指摘をされておりますが、繰越明許費につきましても、単に仕事が怠慢で、おくれたからといって繰越明許費をしているということだけではなく、ほかの事業等の調整もあり、繰り越し等をせざるを得ない事業もあるということについてはご理解をいただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） 町長を初め、総務課長、建設課長、いろいろと今説明されました。しかし、これははっきり言って言いわけだと思います。私が申し上げているのは、具体的な数字をつかんだ上で申し上げているわけですから、一度そういうふうに私向けにいろいろ言いわけしないで、皆さん方で浅川町の財政、それらについてしっかりと検証してみてください、私の言っているとおりですから。何かといえば、過疎債、過疎債。こども園の話も出ました。こども園は民間民営、民設民営であれば、50%ほど国の補助が出たんです。ところが、浅川町は公設公営でやっているから、国から1,000万しか補助金もらっていないんです。何でこんなことをやるんですか。要するに、これは町長一人を悪く言うわけにはいかない。なぜならば、ベテランの総務課長や建設課長や皆さんそろっているわけです。皆さん方がそういうアドバイスをして、そしてそういう選択をしたん

じゃないですか。私は、今の浅川町政の中にはそういうふうなことになっていると思います。

それから、先ほど総務課長、36億と言いました。33億だと思います、30年度は。33億7,900万が決算額だと思います。

それから、結局、毎年毎年、いわゆる繰越残高が残る、繰越明許費が残る、これはみんな3億円近いんです。そうすると、浅川町の予算の約1割ぐらいが積み残し、こういう現状をしっかりとやっぱり認識してください。

それから、一般会計だけで田中議員は言っているけれども、一般会計のほかいろんな特別会計があるんです。ありますよ、当たり前ですよ。私は、これの合計も全部合わせてお話ししようかと思ったんですが、そこまで調べる時間がなかったから、一番わかりやすい一般会計だけに絞ってお話したわけです。

それから、ばらばらになりますけれども、職員数についても、いわゆる正規職員の数でしかものを言っていないでしょう。これで皆さん方、ごまかそうとするんです。給料払うのは正規職員だけですか、そうじゃないでしょう、嘱託職員にも臨時職員にもみんな給料払うわけです。ですから、私はこの議会で何度も聞きましたけれども、その都度、いわゆる臨時、嘱託も含めて、それぞれ何人ですかという聞き方をしているわけです。とにかく時間がかかるから、これ以上やらないようにします。とにかく、一度皆さん方、頭を冷やして、特に幹部の皆さん、考えてください。

2点指摘しておきます。

1点は、建設課です。これは、お盆前に線路脇の側溝の清掃と草刈りをお願いしました。いまだに何もやっていない。そして、JRのほうからは連絡が来て、お話しはしますけれども、町からは何のお話もない。現在、放置されています。これ、線路脇の側溝の話です。

それから、もう一点。きのう、私は総務課長に町の男子トイレが汚れていますよと、これではきょう傍聴に来た皆さんに見られたら、笑われますよ、きれいにしておいてくださいと私、総務課長にお願いしました。しかし、きのうのままです。要するに、今の浅川町政は、町民や議員からいろいろ要望や何かがあっても全くやろうとしない。自分たちの枠の中でやっておられる。長くなるからやめますけれども、町長、うちのほうの職員はよくやっていると思いますと言うのは大変職員をかばうあれで言うことですが、やっぱりそういう実態をしっかりとやっぱり町長に認識してもらわないと、町民からの批判は全て町長に行きますから。やめます、終わります。

○議長（円谷忠吉君） 答弁はいいですね。

○8番（田中重忠君） はい。

町長、答弁等あるんじゃないですか。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） いつも私は職員に言っています。一生懸命町民のためにやりましょうということは、これは常々言っております。ですから、全ての要望は聞くことはできませんが、町民が困ることは一生懸命職員と一緒にやっておりますので、くれぐれも誤解のないようお願いを申し上げます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 次に、（6）滝ノ台ニュータウンの完売についての質問を許します。

8番、田中重忠君。

[8 番 田中重忠君起立]

○8番(田中重忠君) できるだけ、手短にやります。

滝ノ台ニュータウンの完売について質問いたします。

6月10日、議会最終日に開かれた議会全員協議会は、社会教育施設の改修整備について、花火の里ニュータウンの完売について、旧里小・山小跡の利活用について、集中的な協議が行われました。この協議会では、出席者からさまざまな意見が出されましたが、この協議の結果について、今後どのようにつなぎ、生かしていくのがこれからの重要な問題です。協議会では真剣な意見が数多く出されましたが、大変残念だったのは、幹部職員と江田町長らからは具体的な意見や提案が全くありませんでした。次回協議会では、ぜひ、過去の問題初め、各問題についてみずからの意見と提案を積極的に出してほしいと思います。今後、比較的数回の協議を経て、スピード感を持って有効性ある方策を求めていかなければなりません。前回の全員協議会にて、現在一体、どのような状況になっているのか。

そこで、お聞きします。

- 1つ、販売価格の値下げは、いつどのようにきめるのか、町長の考えと方向性を聞きたい。
- 2、宅造の販売を具体的にどう進めていくのか、町長、幹部職員の考えを聞きたい。
- 3、販売計画を策定し、販売区画数と販売期間を明確にすべきではないか。
- 4、滝ノ台住民アンケートで出された要望のうち、既に実施したものは何と何。
- 5、販売価格の変更をいつ、どのように行うのか、町長の考えをお聞きしたい。
- 6、ニュータウンから里白石間の町道への防犯灯の設置についてどのようになっているのか、お聞きしたいと思います。

以上です。

○議長(円谷忠吉君) 次に、質問順5、9番、上野信直君、(2)花火の里ニュータウンの分譲・活用に対する方針を伺うの質問を許します。

9番、上野信直君。

[9 番 上野信直君起立]

○9番(上野信直君) 6月10日の議会全員協議会で、町の懸案事項であるニュータウン分譲について協議がされました。資料をごらんになりながら、ニュータウン分譲と活用に対する方針を伺いたいというふうに思います。

具体的に、4点伺います。

1点目です。ニュータウンの分譲は、既に購入し、住んでいる方々の協力がなければ進まないと思います。協議会で示されたアンケートに見られた住民の町への要望のうち、次の点についてどう対応しているのか、またはどう対応する予定なのか伺いたいと思います。要望事項は、公園の遊具の充実、公園や未分譲地の草刈り、道路の停止線の引き直し、街路樹が大きくなって根っこが太くなって歩きにくくなった歩道の改修、あとは美化作業の実施、以上の点について伺いたいと思います。

2点目です。町長は今までニュータウンが売れなかった理由をどう考えているのでしょうか。今後、その問題をどうクリアしていくお考えなのか、改めて伺いたいと思います。

3点目です。もし分譲価格を下げた場合、既に購入されている方の土地の固定資産税に変化はあるのかどうか、伺いたいと思います。

4点目です。未分譲のニュータウンの活用方法として、2区画に4戸の若者定住・移住促進住宅を建て、4世帯、11人の転入者を迎えたのは成功だったと思います。今後、さらに建設するかどうかについて、町は補助事業を探しながら取り組みたいと答弁をされております。積極的に取り組んでいるやに思いますが、どう進んでいるのか伺いたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えいたします。

初めに、田中議員にお答えいたします。

1点目の販売価格値下げの問題につきましては、アンケートにおける住民の意見や特別分譲における説明会の意見を踏まえ、さらに慎重に進めてまいりたいと考えております。

2点目につきましては、現在のところ住環境の改善等によるイメージアップを図りながら、各種イベント等におけるPR活動を行ってまいりたいと考えております。

3点目につきましては、現在のところ販売計画を策定する予定はございません。

4点目につきましては、町有地分の樹木の伐採、町道のり面と未分譲地、公園の除草作業、移動販売車の巡回を実施しております。

5点目につきましては、町内、各行政区からの要望が多数あり、順次整備していくことを予定しておりますので、ご理解願います。

次に、上野議員にお答えいたします。

1点目につきましては、担当課長より説明させていただきます。

2点目につきましては、要因はさまざまあると思いますが、分譲価格の問題が大きいと考えております。

今後、住民の皆様のご意見を十分踏まえて施策を検討してまいりたいと考えております。

3点目につきましては、分譲価格を値下げしても評価額に影響はないと思われるため、土地の固定資産税に変化はないと考えております。

4点目につきましては、定住・移住促進住宅の建築により若い4組のご家族が花火の里ニュータウンに移住してこられたことは、大きな成果であると考えております。

まだ、具体的な計画作成には至っておりませんが、定住・移住のための住宅建設など、未分譲地利活用の施策について今後取り組んでまいりたいと考えております。ご理解のほど願います。

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、八代敏彦君。

○建設水道課長（八代敏彦君） アンケートの要望の点について、どう対応しているのかというふうなご質問ですので、私のほうからご説明を申し上げたいと思います。

まず、1点目の公園の遊具の充実でございますが、今年度廃校となりました山白石小学校の遊具、鉄棒を移設する予定で、今回の補正予算に工事を計上させていただいているものでございます。それ以外の学校の遊具等も移設を考えておりましたが、老朽化が進み利活用は困難であるというふうなことでありますので、今後遊具の新設については、今後検討を図りたいというふうに思っております。

公園や未分譲地の草刈りについては実施済みとなっております。

道路の停止線につきましては、公安委員会で実施するものではありませんが、今後協議により、場合によっては町が実施することについても検討したいなというふうに考えております。

歩道の改修につきましては、町道滝ノ台線の歩道について、現在、ほぼ2メートルぐらいの道路の半分ぐらいを樹木が覆っているというふうな状況になっておりますが、当時街路樹が植えられた経過や撤去をするための手続等を確認し、また地元行政区との協議を行いながら、対応を図りたいというふうに考えております。

次に、美化作業につきましてですが、道路の清掃等につきましても、うちの道路作業員さんによっても実施をしておりますが、地元の皆さんのご協力もいただかなければなというふうに考えております。なお、地域の美化作業、環境美化作業等に使用するごみ袋につきましては、区長さんから要望があれば配布をしておりますので、周知がされていないとすれば、十分周知をしていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） ただいま答弁いただきましたけれども、全く失望を信じ得ません。全く進んでいない、何にも進んでいない。皆さん方がやれることは、皆さんが出される知恵というのは、この程度のことなんですか。はっきり申し上げて、滝ノ台住民からアンケートをとります。そして、今建設課長が答弁したから、草刈りはやっています、移動販売車を回すようにしています、それから遊具を移設します、それから、樹木等についてはこれから検討します、ごみの美化作業についてはごみ袋を準備したいというふうに思っています。あれだけはっきりアンケートに地元の皆さんが答えている。そのことについて、町は全く真摯に答えていない。

まず、通学の問題、これ出ています。通学が遠いので、何とかしてほしいという要望が出ているんです。これについては何もやらない。それから、道路の白線については、公安委員会のあれだけでも、町でやってもいい、これからやると言ったんです。これ、6月の末に行われた全員協議会のときに皆さん方が私どもにお配りしたアンケートの結果なんです。それについて取り組んでいない。街灯が少ない、学校へのスクールバスを何とかしてほしい、木が邪魔で花火が見えない、街路樹が多くて日が当たるようにしてほしい、街路樹を日が当たるようにしてほしい、美化作業を町でやってほしい、ごみ置き場が遠過ぎて困るから、もうちょっと近くにやってほしい、これ、ほんの一部ですけれども、こういう要望が出ていたでしょう。これ、町長も知っていますよね、議員さんもみんな知っていますよね、全員協議会で配られたアンケート用紙ですから。皆さん方、行政だけでやれることを全くやっていないんじゃないですか、ほとんど。町長はアンケートの結果、それから住民の意見、皆さんの意見を聞いて、慎重に進めたい。スピード感が全然ないです。6月に出た話について、全く一切取り組んでいない。

それから、宅造の販売を具体的にどう進めていくのか。今までと同じで、イメージアップを図りながら進めていきたい。これ、今までこういうことをやってきても売れなかったんです。ですから、これをまた続けても何にもならないと思うんです。だから、販売計画の策定については、販売計画を立てて、販売期間を明確にして取り組みましょうという話に対しては、計画は立てません。だから、もう売る気ないんじゃないですか、宅造は。全く売る気がないのに、ああでもない、こうでもないという理由づけをしているだけですか。私には見えません。私は進まないと思います。だから、これは宅造の販売だけが進まないんじゃないくて、教育設備のや

つは、施設については担当課のほうで進めているようでありますが、それから山小、里小の跡地についても、具体的にどういう方向でやっていくかという方法が全然決まっていないんですから、これも進まないです。それから、販売価格の変更をいつ、どこで、どのように行うのか、これ町長の考えを聞きたいです。これ町長、答弁してください。町長、どういうふうに考えているのか。さっき答弁なかったの。

それから、ニュータウン・里白石間の町道に防犯灯の設置をするべきではないかという意見も全員協議会で出ていますよね。しかし、これ順番を待つ、行政区からの陳情を待つ。そんなことじゃないでしょう。あれだけの町道をつくったら、防犯灯をつけるのは当たり前の話なんです。だから、そういう当たり前のことを当たり前のようにやらないで、それで宅造を売ろうと言ったって、売れるはずがありません。ただ、皆さん方、今、一生懸命田中議員の質問に対してどういうふうに答えるか。皆さん方の答えはみんな言いわけです。全然やっていないです。私、今回が最後の質問になりますから、はっきり申し上げますけれども、そういうことです。町長、再度答弁をお願いします。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 8番議員は何も進んでいないということですが、一步一步確実に進んでおことはお約束いたします。全く、後退は全然しておりません。

それで、販売計画を立てなさいということでありますが、全くこの計画書もつくらないということでもないんです。やっぱり建設課ともお話ししておりますし、ぜひもう少しのお時間をいただきたいと思っております。以上です。

○議長（円谷忠吉君） 8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） 町長、今進んでいると言ったでしょう。進んでいないんです。そのことを町長、しっかり認識してください。みんな、総務課長やら建設課長やら担当課長から、そのような話をされているだけなんです。実際には何にも進んでいない。全員協議会もそうでしょう。6月末にやって、あれから全然開いていないです。

もう何年も前ですが、浅川町が町村合併の問題のとき、あのときは全員協議会、何回も開きました。このときは、事務局長は岡部正敏さんでした。このときは本当に1カ月のうちに2回も3回も繰り返し全員協議会を開いて、そして議員の意見を集約した。今回みたいに、6月末ですから、もう3カ月になります。3カ月間で何にもやらない。それで、町長は、公表はしないが、進んでいると。進んでいるんだったら、どこがどのように進んでいっているんだか説明してください。何にも説明できないということは、何にも進んでいないからでしょう。

それから、販売計画というのは、これは基本中の基本です。計画も立てないで販売しようというのは、販売できるわけがない。これ以上やってもしようがないので、一言、私は大変失望しております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） すみません、1点目については、その後のニュータウンを活用して、ここに改良を加えるということです。これはこれでいいことだというふうに思います。基本的には、ニュータウンで購入されて住んでおられる方は、ニュータウン分譲の協力者だという捉え方で町は取り組む必要があるんじゃないかと思

うんです。例えば、外からニュータウンはどんなところなのかなと見に来た人が住んでいる方に、ここはどういうところですかと聞いたときに、こんなところ買っくんじゃなかったと言われたら、これはもう絶対買わないと思います。そうじゃなくて、いろいろいいところですよと、こういうような返事が聞ければ、購入者の方も安心して引っ越ししてみようかなというふうになるのではないかなというふうに思います。ですから、もうニュータウンに住んでおられる方は町の方譲りの協力者だと、こういうふうに捉えて、さまざまな要望については、とにかく来年に向けてというか、極力対応する、こういう姿勢をぜひ貫いていただきたいなというふうに思います。

2点目も分譲。なぜ分譲できないのかということについては、もう以前から、やはり価格の問題がネックになっている、高過ぎるということなんです。ただ、これを単純に、じゃ、引き下げましょうというふうには、購入者の方の普通に購入した関係もあつてできないということで、苦慮しているということだろうというふうに思うんですが、もう何年も何年もその点で苦慮して、そこでとまっているんです。ですから、これは新しい町長のもとで一步進めて、すてきな町に変えていただきたいなというふうに思うんです。この点についての質疑を伺いたいというふうに思います。

3点目です。価格を引き下げた場合に、固定資産税が下がるのか、影響はないのかということ、要するに下がれば、固定資産税が下がって、普通に購入されている方の理解も得られるのかなというふうに思って質問をしたんですけども、どうもそうではないということらしいのですが、でも、考えてみたら、評価額というのは、取引の実態に応じて、不動産鑑定士の方が取引状況を伺って評価するんだというふうなんですけれども、もう何軒か購入された方がいます。ここを買ったときの半分ぐらいの値段で手放すという事例があったというふうに思うんです。ということは、もう既に評価額が売り出し当初よりも半分ぐらいに下がっていると、それをもとにして固定資産税が算定されていると、こういうことなんでしょうか。この点について、ちょっとご説明をいただきたいなというふうに思います。

4点目です。新しい若者定住・移住促進住宅を新たに建設していくということであり、該当する補助事業というのは、もう目星はつけてあるんですか。仮に来年から、来年度これに取り組もうとするならば、補助の申請をして、内諾をもらってといういろんな手続があるというふうに思うんですが、早目にやらないと間に合わなくなると思うんですけれども、現在、それを目星をつけている補助事業はあるのかどうか、どういう段階なのか伺いたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 3番と4番については、担当課長より説明させていただきます。

ニュータウンはどんなところかとか、そういういいところをPRしたらどうなんだということですけども、全くそのとおりだと思っています。そして、ニュータウンに住んでいる方が間違いなく町の協力者だと私は思っておりますので、今後ニュータウンに住んでよかったと言われるような、そういうPRを皆さんのご意見を聞きながらやって、前向きに行きたいと思っております。

あと、2番の価格、これは、私は以前からも言っているとおり、間違いなく価格は高いと思っております。今後、どのように下げて一步も二歩も前進するかは、やはり担当職員と皆さんとお話をしていきたいと思っておりますので、皆様のご意見を聞きたいと思います。今後ともどうぞよろしく願いいたします。

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、八代敏彦君。

○建設水道課長（八代敏彦君） どういう補助事業があるかというふうなおただしでございますが、大きく分ければ、2つ考えられると思います。

1点目につきましては、町営住宅、本体にかかる補助事業が1つあるのだとは、社会資本整備交付金事業の中の補助金があるのかなど。あと、もう一つは、地方創生事業の中の補助金が活用されるというふうを考えておりますので、どちらかの選択をするのかにつきましては、建築する住宅の内容等を十分吟味しながら検討したいというふうと考えて、なるべく早く検討したいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 税務課長、菊池三重子君。

○税務課長（菊池三重子君） 固定資産税の件についてなんですが、毎年、1月1日時点の1平方メートル当たりの価格が3月に公示地価として発表されております。この公示地価というのは、確かに売買価格なんかもちよっと勘案されている部分があるんですが、売買価格につきましては、売り主と買い主の方がお互いに合意して取引価格というのは決定されるわけなんですが、一般的に取引の価格というのは、公示地価の70%から120%ぐらいで取引されているようでございます。

滝ノ台の評価額についてなんですが、ちょっと手元にある資料が平成20年のものが一番、ちょっと今、古いものなんですが、そのときからことしの1月1日現在の金額の比較をしてみますと、平成20年度当時と今を比べてみますと、92%ほどになっております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 1点目は了解しました。ぜひ、既に入居されている方の要望などには小まめに応えていただきたいなというふうに思います。

2点目については、価格が高いというのはもう共通の認識になっております。今後、どうやって前進していくかを皆さんと協議したいと、この後段部分がずっと言われ続けてきて、一つも進まない部分なんです。ですから、これはある段階で、やはり町長が決断をせざるを得ないだろうというふうに思います。早々、先延ばしにもできない問題であるということは申し上げておきたいと思います。その部分についての答弁は結構です。

4点目、若者定住・移住促進住宅の新たな建設なんですけれども、これについては2つの補助事業が該当になるかなということで、この場合にいろいろ調べてなるべく早くやりたいということなんですけれども、これ来年度、新たな住宅を建設できる見通しはあるんですか。私、前の3月議会のとときかな、もしかすると当初予算のとき、審議の際だったかもしれませんけれども、もっとつくるべきだろうというふうに話をして、そのように取り組んでいくというような答えがその時点ではもうあったんです。ですから、もう入念に調べて、来年、具体的に例えば、もう4戸つくりますと、こういうような話になれば私は最高だなというふうに思っているんですけれども、そういうふうな運びになるんですか、その点を伺いたいと思います。

それから、順番がちょっと逆になりましたけれども、3点目の固定資産税の話なんですが、取引のあれでいろいろあって、幅も相当あると。滝ノ台の評価額は、平成20年からことしの間の10年以上の間で92%になっているというのは、8%ほどしか下がっていないということですよ。

私は、ちょっと専門家じゃないのでよくわからないのですが、そもそもニュータウンの価格の設定の仕方というのは、118号の通称バイパスと言われているところのどこかの区域と同じ価格にしようということで、売り出したんだというふうに記憶しています。というのは、その当時はそれでよかったんだけど、でも、片一方はお店なんかできて、結構住む家も建つようになっていく地域です。でも、ニュータウンは、どちらかといえば、そうじゃない地域になって、やはり町内の地価が全般的に下がっているもとの、基本的に10年以上たっても8%ぐらいしか下がらない、そういう状況というのは、私は不自然だなというふうに思うんです。しかも、あのニュータウンの価格の設定に当たっては、本来は入れないような道路や側溝や処理場など、こういう経費の半分もあそこに入れているんです。ですから、当然高くなったという背景もあります。今さらそういうことを持ち出したくもない話なんですけれども、実際はそうなんです。

ですから、この評価に当たっては、もう一度、何か根本的に見直す、私はそんなことができるのかどうかかわからないんですけども、鑑定士さんが判断するんでしょうけれども、そういう事情もお話をして、今の実際の価格にもっと近づけられないか、簡単に言えば、固定資産税をもっと下げられないか、この点についてぜひお話ししていただきたいなというふうに思います。実現するかどうかよくわからない話なんですけれども、仮に町が分譲価格を下げて、それで固定資産税が下がるという結果が得られれば、これはこれで既に行った方の対応も違ってくることがあるのかなというふうに思いますので、ぜひその点は検討していただきたいなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 来年度建設できるのか、その運びはどうかということでございますが、できれば、本当はやりたいと思いますが、それはちょっと今、課長にもちょっと答弁させていただきたいと思います。

あと、ニュータウンのその過去のことは、私は、20年あるいは30年前のことで、ちょっと詳しいことはわかりませんが、道路やその側溝を入れたから上がったというのは聞いておりますが、その辺はちょっと勘弁していただいて、固定資産税を下げる方向でということでありますので、さまざまな検討をさせていただきたいと思います。

なお、補足説明を担当課長よりさせていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、八代敏彦君。

○建設水道課長（八代敏彦君） 具体的な事業時期の問題でございますが、正直に申し上げますと、具体的に今のところ、どういう形状でどういうふうな住宅を建築するということまでの青図としては描けていないというのが正直なところでございまして、どちらにしましても、町のほうでは今後、そういう住宅建築をするということで、検討はさせていただいておりますので、事業の採択の時期等もあり、またそれを採択されるかどうかという問題もありますので、なるべく採択されるように努力はしつつ、来年というちょっと明言はできないのですが、早い段階で取り組めるように努力はさせていただきたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 税務課長、菊池三重子君。

○税務課長（菊池三重子君） 固定資産税につきましては、標準宅地というものが町内56カ所ございます。滝ノ台の中でも1カ所ございまして、その評価とかその土地の評価ですか、毎年、鑑定士さんに入らせていただきま

して、その標準宅地の見直しをかけております。そのときに、周りの地区との均衡の関係もありますので、そこだけ下げるとか上げるとかというようなことはしていません。毎年、その年ごとに周りの状況とかを勘案しまして、見直しをかけているというのが現在の評価のもとになっているところでもあります。

なお、毎年1回、7月1日が標準宅地の見直しということになっているんですが、今現在それをお願いしているところでもありますので、来年以降の評価につきましては、これから出るということになっております。

○議長（円谷忠吉君） ここで、1時まで昼食のため休憩とします。

休憩 午前11時57分

再開 午後 1時00分

○議長（円谷忠吉君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質問順3、8番、田中重忠君、（7）全員協議会開催と今後の事業進行についての質問を許します。

8番、田中重忠君。

〔8番 田中重忠君起立〕

○8番（田中重忠君） 全員協議会開催と今後の事業進行について質問いたします。

6月10日、町議会最終日に、教育施設改修事業、宅地販売、里小、山小跡地の利活用についてを議題に全員協議会が開かれました。この3つの問題は昨年から引き続き取り組んでいますが、いまだその方向性については全く見通しが立っていません。この3つの問題に対し、どのような順序でどのような方法で取り組んでいけばいいのか全員が真剣に議論しました。しかし、この協議会開催の目的は、これら3つの問題への取り組みにおいて誰がリーダーシップをとってやっていくのか、もちろん町長であることに間違いありませんが、この3つの問題はいずれも大変難しく、町長だけで方向性を決定するには余りにも問題が難し過ぎます。

今回の全員協議会で、町長と幹部職員、議会議員とで方向性と見通しを確認、共有し、速やかに問題を解決しなければなりません。しかし、残念なのは、この協議会で町長はそれぞれの問題について議員に対する答弁に終始し、みずからの考えを明確に発言していません。また、この会議に出席した課長らも、町執行機関の幹部としてこれらの問題解決の方法について自分の考えをほとんど発言していません。

この協議会の最大の目的は、町長を初めとした町執行機関の幹部職員と議員がそれぞれ解決に向けた知恵を出し合い、共通の方向性を決めることが目的であります。前回の協議会から既に約3カ月近くたちますが、前回協議会の方向性の要旨もまだまとまっておらず、この現状は町長の言うスピード感を持って解決していくという考えとは全く違っており、これでは問題は全然進まず、これまでの須藤町政と何ら変わりません。

町民が早期解決を期待している宅地の販売、教育施設の早期の改修、里小、山小跡地の利活用はいずれもこれ以上時間をかけられない待ったなしの、町にとっての重要案件です。この点についてお聞きしたいと思います。

1つ、教育施設改修事業と宅地販売、里小、山小跡地の利活用に関する2回目の全員協議会はいつ開くのか。

2つ目に、この3件に対する町長と幹部職員の率直な考えと意見を聞きたい。

3つ目に、全員協議会開催後、教育施設改修事業と宅地販売、里小、山小跡地の利活用について何か動きがあったのか、あったとすれば、その情報を聞きたい。

4つ目に、この3件について、町長は方向性と結論をいつまでに出す考えか。

以上、4点についてお聞きしたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えいたします。

1点目につきましては、事業計画案及び地域の皆さんとの話し合い等を踏まえた上での開催を予定しております。

2点目につきましては、さきの全員協議会で説明したとおり、それぞれの課題に向けて施策を講じているものです。

3点目につきましては、教育施設改修事業の対策として県の教育委員会と協議を重ね、改修における補助、また、新築の補助について助言を受けているところであります。

里小・山小の跡地利用では、町外の事業所で体育館及び校庭を利用したいことの申し入れに基づき、委託業務を締結いたしました。

また、町内の児童野球クラブ、老人クラブでの利用申し込みがあり、校庭を利活用しております。

4点目につきましては、それぞれに町の重点施策であり、それぞれの施策等を議会の皆様に提案することの手順を踏まえ、時機を失することなく対処いたします。

よろしくご審議お願い申し上げます。

○議長（円谷忠吉君） 8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） このような答弁をいただきました。

それで、計画案、これ、計画については、何か先ほどまでの答弁の中ではつくらないような感じの話だったと思うんですが、計画案はつくるんですね。それでその計画案を、これは宅造じゃなくて教育施設、宅造、里小、山小について計画案をつくるということですが、その場合に町としての方針をどのようにするのかを決めるのが先決ではないかなというふうに思うんですが、そのための2回目の全員協議会はいつ開くのか、いつごろ開くということなのか、これについて再度ご答弁いただきたいと思います。

それから、この3件に対する町長と幹部職員の率直な考え等については、それぞれ施策を講じていくということですが、具体的にはこれといった考えはないのでしょうか。あればお聞きしたいと思います。

それから、3つ目のこれは教育施設についてですか、それからいろいろほかにもありますが、これは実は県の教育委員会の助言を受けているという話でありましたが、この教育施設、特に浅中の改修については、改修をするのか、建てかえをするのか、この辺についてもまだ方向性は定まっていないのでしょうか。これについてお願いします。

それから、4点目の方向性と結論についてであります。これについてはとにかく町長と職員が方向性を出すのが難しいという前提に立って私はお話をしているわけでありまして。ですから、この全員協議会を開いて全員協議会で方向性を、意見を集約していくべきではないかということで、私はこの前の全員協議会は開かれたというふうに思っているんです。ところが、それから一向に開かないで3カ月近くになりますか、今の状況に

なっているんですが、こういう中で町長と幹部職員はこれからの方向性について結論を出せるんでしょうか。
この点についてお尋ねしたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 何点かは担当課長より答弁させていただきます。

教育施設については、浅中の改修は現在、担当課とお話をしているところでございました。

あと、今後の方向性については、なるべく早い時期に、恐らく新しい議員さんになるかと思いますが、そういう方向を話し合っていきたいと思っております。

あと、その他、抜けているところは担当課長より答弁させていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、江田豊寿君。

○総務課長（江田豊寿君） それでは、2回目の開催はいつかということですが、6月の議会でも今後の取り組みの方針ということで、すみません、里小、山小に限っての答弁になるかと思いますが、跡地利用につきましても、3段階をもって今後進めたいという方針を持って現在進めております。

第1段階としましては、6月議会においても庁舎内での検討をしたいと、また、地域での話し合いを今後持ちますということをして第1段階として実施したいというふうにお答えをしたところでございます。まず、第1段階としての庁舎内での検討ということで、一定程度、各課より跡地利用についての要望等、そういったものについての意見集約をした状況であります。例えば跡地利用として、消防・防災関係における被服とか備品の保管場所についても利用してはどうかというふうな意見も出てございます。また、戸籍関係の書類関係についても保管場所が必要というふうなことで、庁舎内においても必要な利用形態、これらについても各課より何点か要望をいただいているような状況で、現在についてはそういった庁舎内での検討ということで、検討委員会等を開くまでいなくても、まず、現状で必要な利用形態はないかというようなことで、そういった庁舎内での話し合いをしている現状でございます。

そういったことも踏まえまして、一定程度の案なり方針を出せるまではいかないと思いますが、全員協議会でも話ししましたように寄贈されたもの、そういったものもありますので、地域の皆さんとの話し合い、これらについても順次実施したいというふうを考えております。

ただ、何せ今年度におきましては、先月においては参議院選挙もございました。近々、議会議員の選挙もございます。また、11月には県議会の議員もございまして、そういった今年度における日程の中において、そういった期間における集会等もなかなか日程上調整がつかないという状況もございまして、そういった地元の意見、庁舎内での検討された内容を踏まえまして、6月議会で言ったように第2段階として全員協議会で検討したいという3段階の説明を申し上げたと思います。そういった中において今後進める方針でありますので、きょう、本日の段階においては、まだ具体的に説明できる段階にはないということで説明を申し上げたいと思います。

私のほうは以上でございます。

○議長（円谷忠吉君） 学校教育課長、生田目源寿君。

○学校教育課長（生田目源寿君） お答えいたします。

基本的に教育施設の関係の答弁になりますが、基本的には町長の答弁となります。

補足なんです、過日、県の教育委員会に行きまして、改築の場合の補助率、さらには新築した場合の補助率等を担当者と協議をしてきました。また、近い将来、どのような校舎を建てていいのか、県内の先進地の学校を2カ所ほど視察してまいりました。さきの6月の全員協議会でもお示ししたとおり、児童・生徒の数はあのペーパーのと通りの数字になります。

それも見越しながら、どのようなスタイルがよいか。前々から言っております建物にすれば、昭和に建築された築40年以上たっていると。鉄筋の建物につきましては、平均寿命60年というものですから、もう過ぎていきますので、今後どうしたらいいか。これから建物を建てるわけなので、確かに今時点では、議員さんおっしゃるとおり、動きがないようには思っているでしょうけれども、今現在水面下では動いているつもりです。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） 第1点目は、ただいまの答弁の中で、総務課長のほうから庁舎内の意見は集約したと。意見関係も、それから利用形態とかそういったものについても一定の案ができたということであります。ということは、これは皆さん、これからもずっと職員の皆さん、幹部職員の皆さんで方針とかあれは決めていくんですか。ちょっと私、理解できないんですが、この前の全員協議会の中ではこの里小、山小の学校跡地については解体するのか、地元で活用するのか、それとも貸し出しをするのか、それとも売却するのか、大きく分けて4点だと思うんですね。これらのことについて全く何の考えもなく、ただ利用形態とか何かを庁舎内だけで意見集約しているようですが、それで事は進むんですか。やっぱりまず町がこの跡地を売るのか、貸すのか、地元で使うのか、解体するのか、もうこの4つしかないんですね、方法は。これについて一日も早く結論を出さなければ一つも進まない、こういうことだと思うんですが、その点についてはいかがでしょうか。

それから、浅中の校舎についてですが、これについてはまず今の時点で建てかえるのか、改修するのかということはまだ方向性は決まっていないのでしょうか。この辺について確認をしておきたいと思います。

それから、2回目の全員協議会ということですが、全員協議会についてはまだ計画がない段階で庁舎内で意見集約したりなんかして、幾つも検討する場所をつくっても意味ないんだと思うんですね。ですから、全員協議会の場で幹部職員の皆さんも町長も我々議員もそれぞれの考えを出して、そして集約、方向性をつけていきたいと思いますということで私は全員協議会を開かれたというふうに理解しておったわけです。それで、2回目についてはまだ全く決まっていない、こういうことでよろしいんですか。

先ほども私、申し上げましたが、浅川町の合併問題のときには、全員協議会は立て続けに何回も連続して開いていった。連続して開いていかなければ、これは時間ばかりかかって全然進まないと思うんですね。その点について町長の見解をお聞きしたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） まず、第1点目は、幹部の人たちと方針は決めておりません。ただ、このようにやっていったらいいのかとかそういう話し合いはしております。

あと、2点目は、今後さまざまな議員さん初め、あるいは地域の皆様の意見を聞いて取りまとめていきたいと思っております。

あと、3つ目は、すぐ結論を出せないのかということ、なかなか結論は出せません。今後、さまざまな意

見等をお話をして取りまとめていきたいと思ひます。

4つ目は、学校の施設は当然まだ始まったばかりだし、まだ教育委員会のほうでも決めるわけにもいきません。さまざまな今、方向性を模索しているところでございます。

あと、2回目の協議会は、今のところ申し上げられませんが、日にちとかそういうあれは決まっております。以上です。

○議長（円谷忠吉君） 学校教育課長、生田目源寿君。

○学校教育課長（生田目源寿君） 今ほど町長答弁したとおりにんですが、改めて申し上げますと、今現在では改修もしくは新築等は決まっております。今後、下調べをしまして、資料をまとめまして、町長に報告し、2回目の全協が開くまでには資料をそろえたいと思っております。

以上です。

〔「議長」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 終わり。

次に、質問順4、11番、久保木芳夫君、（1）鳥獣被害の状況はの質問を許します。

11番、久保木芳夫君。

〔11番 久保木芳夫君起立〕

○11番（久保木芳夫君） 簡潔にお伺いいたします。

鳥獣被害等について伺います。

毎年この時期になりますと鳥獣被害の報告をお聞きしますが、今年度は今この時期においてどのような被害などが発生しているのか、また、報告等があるのかお聞きしたいと思います。

それで、被害の多い作物等、また、そのけもの種類等をお聞きし、今後の対策はどのように講じていくのかお伺いいたします。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えいたします。

平成30年度の被害状況ですが、町に問い合わせがあったものでは、イノシシによる水田のあぜや稲、ジャガイモ、青刈りトウモロコシなどが20件、そのほかハクビシンに関しては3件ございました。

被害の対策としては、有害鳥獣被害対策実施隊との連携、電気柵等の設置補助、広報活動を引き続き実施しております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 11番、久保木芳夫君。

○11番（久保木芳夫君） この問題について通告はしなかったんですが、イノシシの被害が毎年多いということで、電気柵というような補助制度があると思ひますが、もし、通告はしなかったんですが、その申し込みなどがあったならば、その数字を簡単にいいですからお聞きしたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） これは数の問題ですので、課長より答弁させていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 農政商工課長、岡部真君。

○農政商工課長（岡部 真君） 30年度の実績でございますけれども、電気柵等の設置補助を30年度から始めまして、7名の方が実施いたしまして、助成額が28万円ほどとなっております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） いいですか。

次に、（2）町道荒町太田輪線についての質問を許します。

11番、久保木芳夫君。

〔11番 久保木芳夫君起立〕

○11番（久保木芳夫君） 荒町・太田輪線の町道について伺います。

まず、消防署より太田輪・荒町方面に向かっている丁字路付近でございます。U字溝が敷設されておりますが、溝ぶたがかかっている部分がある程度あります。落葉期等においては杉の枝とか落葉ありまして、側溝が詰まって側溝の役目が薄れているというような感じを受けてもおります。この区間、溝ぶたをかけることによって、車両交差または歩行者の交差等においても安全に通行できるようにするために、溝ぶたなんか等の設置をされたらば、安全面について相当車両交差などにも大いに役に立つと思っておりますが、その点について伺います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えいたします。

町道荒町・太田輪線につきましては、近年交通量もふえており、また、地元行政区からの要望もございまして、側溝のふたにつきましては、今年度から計画的に実施する予定をしております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 11番、久保木芳夫君。

○11番（久保木芳夫君） それで、この町道の区間でございますが、これは町のイベントの行事でありますロードレース大会のコースも入っておりまして、このお盆の16日の花火大会の観覧場所へ向かう大同信号の駐車場、あるいは第一精機からの駐車場利用者の方が相当多くこの道路を利用するのも拝見しておりまして、うちのほうでそうしたはめぶた等において準備しておけば、安全面にも大いに期待ができると思っております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 確かにここは11番議員が言ったように、ロードレース大会あるいは花火の大会等で数多くの人たちが来場いたします。あと、杉の葉や枯れ枝の葉っぱが落ちて確かに詰まっていると聞いております。ですから、優先的にこういうところをやっていきたいと思っておりますので、ご理解のほどをお願いいたします。

○議長（円谷忠吉君） 次に、質問順5、9番、上野信直君、（3）高齢者の事故防止のため運転免許自主返納者には振興券をの質問を許します。

9番、上野信直君。

〔9番 上野信直君起立〕

○9番（上野信直君） 運転免許自主返納者には現在、タクシー助成券が交付されていますが、もらった人の中には使わないという人もおり、もらうなら花火の里振興券のほうがよいという声が根強くあります。町が運転免許自主返納者にタクシー助成券を交付しているのは、運転免許を返納すれば交通弱者になるから足の確保と

いう趣旨だと思いますけれども、交通弱者対策として町は巡回バスにかわるタクシー助成に取り組むことにしております。同じ趣旨で2つの助成事業があるというのは無駄な行政であります。以前の議会でも取り上げたように、運転免許自主返納者への助成は免許返納を促して高齢者による悲惨な交通事故の抑制・防止に目的を絞るべきであります。であれば、タクシー助成券ではなく、要望がある商品券、花火の里振興券ですが、これを贈るべきではないでしょうか。

以前の質問の際、花火の里振興券にしないのは、振興券が通年発行されているわけではないということが理由とされました。しかし、花火の里振興券は基本的に毎年発行されています。たとえ利用できる期間が半年間でも、免許返納後、町に振興券の交付申請ができる期間を例えば1年間というように長くとったり、期限を設けないというふうにすれば、十分花火の里振興券で対応できるのではないのでしょうか。運転免許自主返納者に、タクシー助成券をやめて花火の里振興券を交付することについて考えを伺います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 同じ答弁になるかと思いますが、現在取り扱っております振興券は、年度内における利用期間と一定の制約を受けるもので、運転免許証の返納時期により利用できる期間に制約を受けるなど、適当でないものと判断いたしております。

今後の取り扱いとして、返納者に対する利便性の確保と事務の効率化を図る上で、一時金による支給について次年度から方向性を模索しているところです。ご理解願います。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 後段部分の模索している内容がちょっとよくわからなかったもので、再度具体的にお知らせをいただきたいというふうに思います。答弁をいただきたいと思います。

それから、質問でも申し上げましたけれども、振興券には確かに利用期間があります。でも、免許自主返納後、例えば1年以内に申請してくださいとか、2年以内に申請できますよというふうにすれば、これは何の問題もなく振興券で対応できるわけですから、そういうふうにしていただきたい。

私は、今の家族から危ないから免許を返納したほうがいいと言われていたけれども、タクシー券は要らないので、振興券になったら返納したいと、こういう方もいるんですよ、現に。そういう方が事故を起こさないように振興券で対応できるんですから、そういうふうにやっていただきたい。ちょっと工夫したら済むことじゃないですか。ぜひ前向きにやっていただきたいというふうに思います。その点、再度伺います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 模索の件と利用期間が何ら問題ないだろうということで、これは担当課のほうに説明させていただきます。

私としても何とかいろいろ工夫して、9番議員の方法でいきたいと思っておりますので、なお検討させていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、江田豊寿君。

○総務課長（江田豊寿君） それでは、町長答弁のとおりではございますが、1件目の具体的に内容を提示してほしいということで、町長答弁にもありましたように、振興券について検討しますという経過がございました。検討しまして、いろいろ振興券の取り扱い、これについて方法あるだろうということでしたが、返納者の時期

によっては、例えば4月であれば丸々1年、仮に3月に申請すればもう1カ月しかないという振興券の取り扱いがどうかということ、その振興券については非常に取り扱いは受けるほうもなかなか厳しい利用形態がどうかかなど。振興券要らないという話も今ございまして、やっぱり町として昨年度から講じた施策でことしで2年目ですので、この施策については継続していくという考えに立って、これは振興券という今までの経過がございましたが、振興券ですと手続等いろいろございますので、今の要項の内容は基本的に変えることはなく、取り扱いとしてタクシー券ではなく一時金の支給をしてはどうかというふうなことで検討しているというのが現状でございます。

内容については、申請された1年目については3万円のタクシー券を助成、2年目については2万円のタクシー券の助成をしているという状況でございますが、このタクシー券ではなくて、それぞれタクシー券のかわりに一時金として助成して適用してはどうかというふうに検討しました。商品券においてはさまざまな取り扱いもございまして、商品券よりはそういった方向を対応してはどうかという内容でございます。

以上でございます。

○議長（円谷忠吉君） いいですか。

9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 一時金なんですね、一時券じゃなくて。要するにお金で渡すということですね。それだったら、多分一番みんな喜ぶと思います。振興券だといろいろ制約も確かにありますし、やはり高齢者の凄惨な事故を予防するという観点から免許返納を促すという意味では、タクシー券、振興券、いろいろ考えられたけれども、一時金という形で出せるのであれば、これは一番効果があるというふうに思いますので、ぜひそちらの方向でやっていただきたいなというふうに思います。

これは始まるとしたらば、いつから始まるんですか、伺いたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、江田豊寿君。

○総務課長（江田豊寿君） 今回そのようなことで提案したものでございまして、要綱等の作成、また、30年度よりも継続している事業でございますので、それらの内容については行き違いのないように、速やかな時期を見て変更したいと。また、住民に対する周知、今後申請される方についての周知等もございまして、その内容についても精査をしますけれども、少なくとも来年度予算にはそのようなことでの対応方針を進めたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 次に、（4）旧浅川座の屋根にネットをかけることの検討はどうなったのかの質問を許します。

9番、上野信直君。

〔9番 上野信直君起立〕

○9番（上野信直君） 去る6月議会でも崩れかけて危険な旧浅川座の建物について取り上げ、町の対応をたどりました。その質問と答弁を踏まえ、さらに以下の4点について伺いたいと思います。

1点目です。建物所有者との連絡はとれたのでしょうか。とれたとすれば、建物の撤去についてどのような考えを持っているのか伺いたいと思います。

2点目です。土地の所有者については、戦前で登記がとまっている。現在の所有者が誰か追跡調査をするという答弁でした。追跡調査の結果、土地所有者は明らかになったのかどうか伺いたいと思います。

3点目です。旧浅川座のトタンが飛ばないように屋根にネットをかけてはどうかと提案をしましたが、町はこれが可能かどうか検討するという答弁でありました。検討の結果を伺いたいと思います。

4点目です。この建物の屋根は、中央から両側に3分の2近くが既に崩れ落ちています。この危険な建物に対し、町はどう対処する考えなのか伺いたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えいたします。

1点目の建物所有者への連絡については、関係者にもお話し、電話等で連絡をしておりますが、現在のところ返答はない状況です。今後とも連絡がとれるよう対応してまいりたいと考えております。

2点目の土地の所有者等の調査につきましては、現在も進めている状況でございます。

3点目につきましては、ご親族等の皆様と協議の上、状況を判断し対応を図りたいと考えております。

なお、町で措置をすることとなれば、私有財産に対して行政が手を加えることとなるため、今後のことも踏まえ慎重に対応しておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

4点目につきましては、現在のところ所有者ご本人による取り壊しは困難であると考えています。道路を通行する車両や通行人に被害が及ばないよう、対応を図っていきたいと考えております。ご了承願います。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） まず、1点目です。電話等で連絡はしているけれども返答はなくということは、相手方の建物の所有者の方とお話はできているんですか。そういうところが何か答弁を見ていると曖昧なんです。この間も聞いたならば、手紙を出してポストにないから、多分とっているんだろうというようなことだったんですけれども、何か話が曖昧なんです。きちんきちんと1つずつ片づけてくださいよ。1点目、相手方とやりとりはあるんですか。意思の交換というか意見の交換というか、そういうものはあるんですか。そういう状況になっているのか伺います。

2点目、土地の所有者、何で土地の所有者というかということ、建物が危険なんですけれども、あれを仮に公費で撤去するということになると、土地の所有者だけが一方的な利益を受けると。税金を使って一方的に利益を受ける、更地にしてもらえるわけですから。これは不公平なので、やはり土地所有者にも何らかの負担をお願いする、あるいは土地を町に寄贈してもらおうとかというような対応、私はこれはそういう対応が必要なんじゃないかなというふうに思うんですけれども、それで土地の所有者についてお伺いをしています。

戦前のまま登記がとまっているということですから、亡くなった人の次の代の登記が恐らくなされていなくて、法定相続人は恐らく枝分かれしてかなりの数に上っているんだろうなというふうに思うんですけれども、今の状況はどういう状況なんですか、具体的に伺いたいと思います。

3点目、これはちょっと意味がよくわからなかったんですけれども、せんだっての議会で可決をしました、こういう空き家に対するいろんな対応ができますよという条例を可決しました。その中で応急代行措置というもの町ができることになりましたよね。これは本人が、空き家の所有者がきちんと適切な対応をしないために、周辺に危険が及ぶ際、町が応急的に代行してそういう危険を除去するための最小限度の対応ができますよ

という条例をつくったばかりです。この条例に基づいて私は屋根のトタンが飛ばないようにネットをかけると、こういうことができるんじゃないですかというふうに言ったんですけども、これはできないんですか、条例上。せっかく条例をつくったのにできないんですか。その点をきちんと答えていただきたいなというふうに思います。

それから4点目、本人による取り壊しは困難だと思うと。恐らく経済的な理由かなというふうに思うんですけども、そういう問題がありながら、通行人に被害が及ばないようにしたいというふうに述べられておりますが、通行人に被害が及ばないようにしたいという対応が、カラーコーンを置いてポールを渡すというだけの話になっておりまして、そのほか何もやっていない、何もできていない。全く危険の除去にはなっていないんです。危険の軽減にもなっていない。こういう対応では極めて不十分だというふうに思うんですね。このまましておくんですか。カラーコーンを置いて、ポールを渡して近寄れないようにするという対応だけで済ませるお考えなんですか、伺いたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 担当課長より説明させていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、八代敏彦君。

○建設水道課長（八代敏彦君） 個人の私生活にもかかわる部分もありますので、支障ない範囲でお話しするしかないというふうに思いますが、所有者はお亡くなりになっている方というのは皆さんご存じだと、そういうふうに思っております。

〔「ちょっとわかりません。聞こえません」「もうちょっとはっきり聞こえるように」の声あり〕

○建設水道課長（八代敏彦君） 個人の私生活にかかわる部分もありますので、支障のない範囲でお話をさせていただきますというふうに思っております。

所有者はお亡くなりになっているというのは、議会の中でもお話しさせていただいておりますので、本人は不在ということで、相続されるべきと思われるご家族の方に連絡をとっているというような状況になっております。1番議員さんからもお話がありましたブログとツイッターのほうでも情報は毎日更新されておりますので、随時どこにいるかというふうな情報も掌握はしてはしております。大体どの辺にいるかという情報も掌握はしております。ご家族の方、ご親戚の方から直接連絡をとっていただいているということもありますが、何らかの事情でこちらには一切連絡はよこしていただけていないというふうな現状なので、相手とやりとりは今のところありません。

土地の所有者の詳細につきましては、法定相続人の調査につきましては、各町村に郵送で所有者の調査をするわけになりますが、大体郵便で送って1つの案件で戻ってくるまでに1週間から10日、10日以上かかる場合もございます。そういう意味で時間のかかるものだというご理解をいただければというふうに思っております。

4点目の条例をつくったのにできないかというふうなお話でございますが、条例の中の条文を申し上げますと「人の生命、身体又は財産に重大な危険が切迫していると認めるときは」というふうな条文になってございます。それをどういうふうに判断するのかということで、網の設置とか危険物の柵を講じていくべきかなとい

うふうに思いますが、先ほど町長答弁のとおり、私有財産にどこまで関与できるのかということで、民法上の問題に利害関係人以外の町の立場としてはどこまで関与できるのかというの大きな問題なのかなというふうに思っております。今後のさまざまな対応で倒木の問題や強風による飛散物や隣人問題等さまざまな問題もいろいろありますので、それらも踏まえて慎重に進めることとなろうかなというふうに思っております。

5点目の被害が及ばないようにしたいということでございますが、近くにいるご親族の方とも相談しながら、できる限りの対応を図れるように努力をしていきたいというふうに思っております。

ちなみに網の購入ということになるとしても、縦横15メートル掛ける30メートルぐらいの大きな物件になりますので、かなりの予算が必要かなというふうに考えております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） まず、1点目ですけれども、家族や親戚と連絡をとって本人には話は行っているけれども返事はないと、こういうふうな理解でよろしいんですかね。違いますか。

〔「本人から連絡がない」の声あり〕

○9番（上野信直君） すみません、私が理解したのは、まず1点目、家族あるいは親戚と連絡をとり合っているけれども、連絡をとってそして本人に話はいっていると思うけれども、本人から町に対して何の返答もありませんというのが現状なんでしょうか、伺いたいというふうに思います。

それで、私が一番1点目としてちょっと疑問なのは、所有者は亡くなっていると、こういう話なんですけれども、もう亡くなっていれば所有者じゃないんですね。所有者が亡くなればその所有物は相続人に相続されるわけですから、その相続人が現在の所有者ですよ。その相続人の方に連絡がとれているんですか。相続人の方というのは誰なのかははっきりと把握しているんですか。その点を伺いたいというふうに思います。

2点目です。その登記の件について、土地のほうですね、今度は。土地のほうの所有者については、今、なかなか時間がかかるけれどもこれは現在進めているということで、なるべく早く進めていただきたいなというふうには思います。もし基本的に、浅川町では今後こういう案件というのはふえると思うんですよ。空き家がふえて取り壊す気もない、近所の通行人に危険が及ぶ、こういう建物がこれからますますふえてくる、こういう事例がふえてくる。その際に、全てに対して公費で取り壊しとかできるんだったらいいんですけども、それはとてもできる話ではないので、今回の件をそう簡単に公費で取り壊せばいいという話にはならないんですよ。ですから、やはり全く無駄ではなかったという形を残すためにも、土地は浅川町のものになりましたとか、こういうなるべくそういう対応がとれば私はベターなんじゃないかというふうに思うので、その土地の所有者の件についてお話をしているわけですが、これがまだ誰かはっきりしないということなので、なるべく早くこれを明らかにしていただきたい。明らかになった暁には、その方々と率直にお話をして協力してもらおうと、こういうことをやっていただきたいなというふうに思うんです。その点についての認識を伺いたいと思います。

3番目、条例上この応急措置、これはできるんですか、できないんですか。私はできるというふうに思うんですけれども。わざわざ他人の私有財産に制約をかけるためにあの条例をつくったわけでしょう。しかもトタンが飛ばないようにというんだから、私有財産を守るためにやるものじゃないですか、逆に。私はこれは町独

自の判断でできるというふうに思うんですけども、その辺はどのようなふうに解釈されているんですか。よくわからないから対応しないということなんですか。もしよくわからないのであれば、町が頼んでいる法律の専門家の方に聞いてやっていただきたいなど。私の感覚では、これは条例をつくってできることにしたんだからできるはずだと。人、通行人の身体の安全に切迫した危険がある状況だと私は言えると思うんですよ。風の強く吹いた後、あの周辺を歩いてみればトタンがいっぱい落ちているわけですから、屋根にふいたトタンが。まさに切迫している状況のもとで最小限度の対応でしょう、網をかけるというのは。ぜひその辺の条例の解釈をきちんとして、条例に基づいた対応をしていただきたいというふうに思うんですが、お願いをしたいと思います。

それから4点目、最初の答弁は、通行人に被害が及ばないように対応するという町長の答弁だったんですけども、改めて聞いてみると、網もかなりお金がかかると、こういうことで、網をかけることさえ決まっている。こういうことでは何の対応もしない、カラーコーンを置いて、棒を渡して、それで終わりだというふうにしかな私には理解できないんですが、そんなお粗末な対応は私はないと思うんですよ。これ、万が一、例えば女の子があそこを通っていて顔にトタンが飛んできて顔に大けがしたというような場合、町が求められる損害賠償というのはこれは私はあると思うし、額も小さくないと思うんですよ。そういうことを考えれば、私は網の値段なんて言っていないで、必要最小限度の目に見える形での対応策はとっていただきたいなどというふうに思うんですが、いかがですか。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 細かい点は課長に答弁させますが、ネットをかぶせる方向で検討させていただきます。やはり安全面が一番だと思いますので、最小限でやっていく方向で担当者とお話をさせていただきます。そのほか、課長より答弁させていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、八代敏彦君。

○建設水道課長（八代敏彦君） 所有者の法定相続人と思われる方について、直系の方について連絡をとろうとしておりますが、相手からの返答は一切ないということがございます。ちょっとご親族の方から直接連絡をしていただいて返答をということですが、何らかの事情でこちら側には一切返答はされていないということかなと、それ以上のお話はないんですけども、お盆の時期でもあったので近くにお墓参りに来るかなというふうなことで、そういう情報も入手しようということでも動いてはおりましたが、そういう情報も入ってはこなかったということで、今のところちょっと手詰まりな状態だということです。

2点目の土地の所有者の調査につきましては、ご指摘のとおりなるべく早く進めていきたいというふうに思っております。

3点目の応急措置の問題ですが、議員さんおっしゃるとおり可能であるというふうに私も思っておりますが、ちょっと誤解なく、先ほどの話をもう一度申し上げるとすれば、ほかにも例えば倒木の問題やほかにも飛散するような家屋の問題や隣人関係の問題等、ここだけの問題ではなくてほかにもさまざまな問題が町の中にあるかと思っておりますので、そういう問題も含めてちょっと慎重に対応せざるを得ないというのはご理解いただければというふうに思います。あとは町長答弁のとおり、できる限り対応を図っていきたいなどというふうに思っております。

あと、被害が及ばないようにということですが、今答弁したとおり、町長答弁のとおり網をかけるという方向でちょっと検討させていただければなというふうに思っています。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 次に、（５）旧国道118号本町地内の歩道の改修工事はいつ始まるのかの質問を許します。

9番、上野信直君。

〔9番 上野信直君起立〕

○9番（上野信直君） 旧国道118号の歩道の整備は、県の事業によりおかげさまで荒町地内が終了し、歩きやすくてきれいになって、車の出入りも楽になったと喜ばれております。町と関係者の努力や協力に感謝を申し上げます。

さて、質問の1点目ですが、荒町地域が終了したので、次は本町地内の県道部分になるはずですが、本町地内の県道部分は白河信用金庫から南側、白山比咩神社の御仮屋、あの付近までの区間が県道であります。この間の改修計画はどのようになっているのか伺いたいと思います。

2点目です。旧国道118号の本町地内の県道はここだけで、あとは現在町道になっています。白河信用金庫から北側に金澤薬局さんの先まで、これが町道本町線であり、白山比咩神社の御仮屋付近から南に箕輪方向は町道大名大塚・箕輪線で、どちらも管理者は町であります。道路は一連のもので、県道部分がきれいに改修されたのに町道部分を古いままにしておくわけにはいかないと思います。町道大名大塚・箕輪線で一段高い古いタイプの歩道になっているのはカットひろさんの付近までですが、これら町道の歩道の改修について、町の基本的な考えを伺いたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えいたします。

1点目につきましては、福島県で行う工事となりますが、現在の予定ではことし11月上旬に契約をし、今年度中に完成を図りたいと伺っております。

2点目につきましては、2つの町道路線とも社会資本整備総合交付金を活用し、県道と同様の歩道整備を行いたいと考えております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 1点目はわかりました。県道部分については今年度中には歩道の改修を完成するということですね。

2点目についても、社会資本総合整備事業の補助事業にのせて、これもやはり県道と同じように今年度中に改修工事を完成させると、こういうふうな理解でよろしいんですか。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 完成する方向でいきたいんですが、なお、これ、補足説明を担当課長より説明させていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、八代敏彦君。

○建設水道課長（八代敏彦君） ご質問の路線につきましては、白河信用金庫から北側に向かう町道本町線の延長約180メートルと、社田・浅川線の今回工事が行われる丁字路のところから大明塚・背戸谷地線に向かって450メートルほどあります大名大塚・箕輪線の路線ということになります。社会資本整備総合交付金事業の中に通学路の交通安全対策というメニューもございまして、申請については、一応今年度、通学路の安全点検等で議論をしながら来年度の要望にのせていくというような手順になろうかと思えます。

先ほどからご説明申し上げているとおり、社会資本整備総合交付金事業につきましては、年間の枠が昨年度と同額程度ということで交付金の額がほぼ割り振られてくるというふうな現状もございまして、ほかの路線等の優先度も考えながら、今後その事業に取り組んでまいりたいというふうに思っております。来年度から事業を進められるということではないので、ご理解のほどをいただきたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 私も今年度の当初予算でそういう予算、町道部分の歩道の改修という予算が全然のつかってなかったもので、補正予算でもとってやってくれるのだろうかと思ったら違ったんですね。町道部分に関しては、そういう社会資本総合整備事業の補助金を使ってやりたいと、しかし、今年度検討して来年度要望にのつけていくんだけれども、ほかの事業の兼ね合いもあっていつになるかはちょっとわかりませんよと、こういうふうなことだと思います。総務課長もうんと言っているからそうなんだと思うんですけど。そうすると、せっかく県道部分がきれいになって、そしてその両側の部分が古いままだというのが相当放置をされると、こういうふうになるわけなんですけれども、やはり何ととっても町のメインストリートですよ、ここは。だからやはりそれにふさわしい形になるべく早くしていただきたいというふうに思います。

社会資本総合整備事業という事業以外にこういうのをやれる補助事業というのはいないんですか。そういうのもぜひあるかどうか検討していただきたいというふうに思うんですが、いかがですか。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 9番議員が言ったとおりに、まさにあそこはメインストリートでございまして。本当になるべく早く歩道整備ができるように努力していきたいと思えます。

なお、補足説明を課長よりさせていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、八代敏彦君。

○建設水道課長（八代敏彦君） 社会資本総合整備交付金事業以外に何か事業がないのかというふうなご質問でございまして、それ以外の事業は今、建設事業としてはございません。社会資本総合整備交付金事業の中に全て事業として含まれておりますので、何回か議会の中で申し上げたとおり、パッケージ1、パッケージ2とか、そのパッケージごとに分かれてはおるんですが、総額がその交付金事業の中で配分が決まっているという関係上、先ほど申し上げたとおり時期についてはなかなかすぐというふうなことにはならないのですが、議員さんおっしゃるとおり、町内の旧県道部分につきましては今回の工事をもってほぼ完了するので、大明塚・背戸谷地線についても間もなく、あと何年か後に完成するので、駅前停車場線についても118号の延伸が計画されているということで、それも含めて全体的な町道の整備の中でできるだけ早い時期にできるような形で要望活動を続けてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 次に、（6）子供が落ちている浅川児童クラブ教室前の側溝の安全対策はの質問を許します。

9番、上野信直君。

〔9番 上野信直君起立〕

○9番（上野信直君） 以前にも質問しましたが、浅小北校舎の浅川児童クラブ教室前にあるふたのないコンクリートの側溝の安全対策について簡潔に伺います。

1点目です。この側溝は現在どのような役割を果たしているのか伺いたいと思います。

2点目です。子供たちによると、遊んでいる子供たちや親のお迎えについてきた子供が何人もこの側溝に落ちているということであります。大事故が起きる前にふたをすとか埋めるとかの安全対策をとるべきではないかと思いますが、対応を伺います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 通告では浅川児童クラブ教室前の側溝となっておりますが、施設管理につきましては教育委員会となりますので、教育長より答弁させていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 教育長、真田秀男君。

○教育長（真田秀男君） お答えいたします。

1点目につきましては、側溝の役目ですが、北校舎の雨どいをつたってきた雨水をこの側溝に流しております。

2点目ですが、危険防止のため側溝内に排水用のパイプを通して、その上にコンクリートを流して側溝を埋める工法を考えております。

なお、この案件につきましては、今定例会において補正予算として上程しております。ご承認いただければ早急に対応したいと考えております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 了解しました。

○議長（円谷忠吉君） 次に、（7）7月1日にオープンすべき町民プールがなぜ何の予告もなく9日からになったのかの質問を許します。

9番、上野信直君。

〔9番 上野信直君起立〕

○9番（上野信直君） 毎年、町民プールがオープンする7月1日を大勢の子供たちが楽しみにしています。夏の到来と夏休みが近いことを友達と実感できる町民プールは、町の公共施設の中でも最も利用者の多い施設の1つであります。

ところが、ことし7月1日にオープンすべきプールが、何のお知らせもなくオープンしませんでした。プールの前には入れると思って大勢の子供たちが水着を持って待っていたそうであります。私のところに子供を送ってきたという方からなぜやらないのかと、やらないならやらないとなぜ知らせないのかとお叱りの声が寄せ

られました。もっともであります。大勢の子供たちをがっかりさせ、親なら誰でも怒るようなことがなぜ起きたのでしょうか。

来年からは二度とこのようなことがないように、以下6点について伺いたいと思います。

1点目です。7月1日にオープンしなかったなどというのは初めてだと思いますが、理由は何だったのか伺いたいと思います。

2点目です。1日は楽しみにしていた子供たちが大勢集まっていたと聞きます。具体的に当日はどういう状況だったのか伺いたいと思います。

3点目です。7月1日にオープンしないなら、なぜ事前にその旨をお知らせしなかったのでしょうか。学校に連絡して子供たちに伝えてもらったり、プールの前に張り紙を出すなどのことをなぜしなかったのか伺いたいと思います。

4点目です。9日からオープンするという通知が7月8日になってやっと出されました。この間、子供たちはきょうはやるか、きょうはやるかと待っていたと思いますが、なぜ通知がこんなに遅くなったのか伺いたいと思います。

5点目です。ことしの終了は8月25日となっています。しかし、例年、町民プールは8月31日までやってきました。なぜことしは8月末までやらないのか理由を伺います。

6点目です。毎年7月1日はオープンの日で、子供たちも楽しみに待っていました。親からは「子供が相手だからこのようないいかげんな対応をするのか」と、お叱りの声が上がっています。町長、教育長は今回の対応についてどのように思っておられるのか伺いたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えいたします。

ことしの町営プールが7月1日にオープンできなかったことにつきましては、プールを利用する方々へ多大なるご迷惑をおかけいたしました。おわび申し上げます。今後はこのようなことが二度とないようにしてまいりたいと思います。

なお、町営プールは社会教育関係ですので、教育長より答弁させていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 教育長、真田秀男君。

○教育長（真田秀男君） それでは、ご質問にお答えいたします。

1点目のご質問ですが、7月1日にオープンできなかった件ですが、5月8日より管理員の募集をかけましたが、今年度は1名しか応募がなかったため、担当職員が昨年までの管理員経験者や知り合いなど何名かの方に直接交渉をいたしました。しかし、勤務条件などの面から折り合いがつかず、3名の管理員を確保するのに例年になく手間取る結果になったためです。

2点目につきましては、7月1日当日、午後1時30分過ぎに十五、六名の小学生と四、五名の保護者の方がプール入り口付近に来ていました。プールに待機していた担当職員が子供と保護者にその場で説明をして、オープンできない旨を伝えました。

3点目です。事前にお知らせすることができなかったのは、7月1日までに管理員が見つかるめどが立っていなかったためです。

4点目のオープンの通知につきましては、7月3日に浅川小の全児童にチラシを配布し、同じく3日にプール入り口にもお知らせの張り紙をしました。

5点目のことしの町営プール終了につきましては、当初、管理員の都合により8月25日を予定しておりましたが、その後、管理員の了解が得られましたので、8月31日まで利用できることになりました。

6点目についてです。町長答弁にもありましたように、いずれにいたしましても、本件につきましては対応に落ち度がありましたので、おわびを申し上げたいと思います。今後、このようなことがないように万全を期したいと思います。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 町長も教育長もおわびを申し上げるということでありました。その上で言うのも何なのですけども、やはり私はプールの監視員さんをお願いしているというその姿勢に問題があったのではないかと。プールの監視員さんが見つからないと、なかなかやり手がないというのも別にことしに始まったことじゃありません。毎年毎年そうなんです。それで歴代の公民館長さんらは苦労してこられたわけですよ。ところが、ことしは見つからなかった。これはいろいろ手を尽くしたというふうなお話だったと思うんですけども、私は手の尽くし方が足りなかったんだというふうに思わざるを得ません。その点は、今後二度とこういうことがないように、強く申し上げておきたいというふうに思います。

その意味では、8月25日にもう終わってしまおうと、こういうふうな安易な決め方、プールが始まる前から、もう監視員がどうせ見つからないんだから早く終わってしまおうと、こんな話はないと思うんですよ。私は今までどおり7月1日から8月31日まで町民プールはきちんとやりますというふうに来年以降なるように、強く申し上げたいというふうに思います。

それから、人を探す、その努力の問題とあわせて、事前に何でお知らせしなかったんですか。こんな簡単な話ないじゃないですか。それぐらいのこともしないで、結局大勢の親御さんたちが7月1日、プールの前で待ちぼうけを食らわされたということでもあります。本当に子供だからこういう対応するんですか、しているんでしょうというその親の言葉、私もそのようにしか思えないんですね。これが一般の大人相手だったらこんな対応しますか、町で。町は、子供については町の宝だというふうに思っておられるだろうし、聞かれればそのように答えると思うんですけども、それとかけ離れた対応を今回してしまったという点はしっかりと肝に銘じて、今後二度とこのようなことがないようにお願いをしたいというふうに思うんですが、その気持ちを聞いて終わりにしたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 監視員が見つからなかった、あるいは通知も出さなかった、これは全て私の指導不足でございます。そして今後、これから私がかかるとも厳しく言っていきたいと思っております。

今回は本当にまことに申しわけありませんでした。

○議長（円谷忠吉君） 次に、質問順6、10番、角田勝君、（1）里小、山小の跡地、施設の利用についての質問を許します。

10番、角田勝君。

〔10番 角田 勝君起立〕

○10番（角田 勝君） 里小、山小の跡地として施設の利用についてであります。

この問題は、きょうの一般質問でこれとほぼ同じようなそういう質問がありまして、いろいろ論議が出たところであります。私はこれらの答弁から考えて簡潔に申し上げたいと思うんです。

1つは、現状でのさまざまな検討課題の進みぐあいはどうかということであります。これはことしの4月からでありますけれども、その前から1年半も前にこれらの利用についてどういうふうにしていくのか、その時点でいろいろ準備をして、いざ3月末になればきちんと日程なんかも含めて、あるいは県との協議ももう終わって進むと、こういうふうなものにならなければならないのではないかと私は思うんであります。ただ、現状ではなかなかそういうことにはならなかったということで、今、県との協議なんかもしておるといふことなんかもあるようではありますが、なぜそのような形で進まなかったのかということも含めて、現状の進みぐあいについてお伺いしたいと。

2つ目は、基本の柱の1つとして私は地元との話し合い、これは非常に大切だと思うんです。これは町長も、地元の声を聞きながら十分皆さんの声を生かして事業をするような方向なり検討したいということを表明しているわけですが、その後、地元との話し合いは1回もやっていないようですね、先ほどの答弁からしますと。私は、町長はやっぱこの間いろいろ忙しいそういう状況もあったと思うんでありますが、とにかく地元側の声を聞くという、そういう基本姿勢を考えれば、もうあの全員協議会の後に速やかにやるべきだと。特に地元の方々の各層にわたって私は連絡を申し上げて、1カ所だめなら2カ所、川南とか川北とかいわゆる例えば山白石の場合ではそういうところとやっていくという、そういう細やかなところまでやらなければ進まない。何かいろいろ言いわけはしているんですけれども、具体的にやっぱり動いていないのではないかという感を持つのであります。

3つ目には、外からの問い合わせ、町外からあったとすればどうということだったのか。その後、民間の業者との貸借なんかも進めたんだというようなこともお伺いしたことがあります、そういうことも含めてどういう対応がなされ、どうい結果なのかもお伺いしたいと思うわけであります。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えいたします。

1点目につきましては、現状の校舎と体育館及び校庭について利用可能な状況を保持するための維持管理を適切に行っております。

また、庁舎内の利用形態については、各課より意見を集約しております。

2点目につきましては、各地域での話し合いは、各種行事等と日程を調整し、年内には実施する予定であります。

3点目につきましては、町外からの問い合わせにつきましては1件ございました。

体育館及び校庭の使用申し込みで暫定ではありますが、委託契約を締結しております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 体育館、校舎、グラウンド、これは前の答弁にもありましたけれども、それぞれ県なんかも協議しながら、あるいは地元でもぜひ使いたいというようなことなんかもあって協議して進めているということですが、それはやはり速やかに、しかも計画的にやっていく必要がある。一定の日程も決めながらきちんとやっていかないと、もう年内が来年になったり、いろんな意味で県議会議員の選挙があったから、あるいは何があったからだということ延び延びになってしまうのではないかとこのように危惧します。とにかく地元との話し合いが年内にやりたいということ聞きまして、私は年内どころか、町としても大きな行事というんですか、そういうことの1つである議会の選挙や敬老会やこういうことが終われば、直ちに地元の人たちと話し合いをするべきだと思うんです。話し合いは一度でなくて二度も三度も私はできれば、話を具体的にしながら地元の人たちの声を集約して、今後についてはもしかして検討したいとかという中にも情報の共有を進めるという、そういう姿勢が、しかもその声に応えるような進め方をきちんとしてほしいと、こう思うのでありますが、その点はいかがでありますか。

同時に、町外の方から1件あったということですが、委託契約を結んだということですが、それは具体的にどういうことなのか、その辺、利用するというに何らかの形になったんでしょから、それらについての例えば制約、ほかからの利用の旨があればこの委託契約は問題なくその点はやめてもらうというような、そういう自由な契約になっておるのかも含めてお伺いしたいなというふうに思います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 何点かは担当課長より説明させていただきます。

私は文書で申し込んではおりませんが、山白石のグラウンドゴルフの愛好会あるいはゲートボールの方々、あるいは私が一軒一軒回ってお話は昨年からさせていただいております。これは里白石も同じでございます。先週は里白石の方々とお話をさせていただいております。

あとは担当課長より説明させていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、江田豊寿君。

○総務課長（江田豊寿君） それでは、町外との契約案件についてご説明を申し上げたいと思います。

町外の事業所におかれまして、里白石・山白石小学校の体育館及び校庭について、具体的にはドローンの練習場所としたいということで申し入れがございまして、これらについてはまだ跡地利用が決まったわけではないということで、あくまでも暫定という形態をとらせてもらいましたが、一定の契約に基づいて利用形態について了承したという内容でございます。

期間については、来年3月いっぱいというふうな委託契約になっております。

内容につきましては、週に1回程度、体育館内もしくは校庭、校庭ばかりじゃなくて体育館、施設内での練習もしたいということですので、そういった校庭、体育館での両方の使用についての委託契約をした内容です。

施設の使用に当たりましては、町外でもございますので無償というわけにはいかないだろうということで検討しまして、昨年度まで里小、山小で使用する場合の使用料というものがございましたので、それらを例に使用する場については日額をもって契約をさせてもらっております。体育館につきましては日額で5,400円、校庭については日額で1,080円という従来の使用料の日額の定めがありましたので、従来のケースをベースにもって、そのようなことで町外の事業所さんと契約をさせていただいております。

それはあくまでも跡地利用形態が確定しているわけではございませんので、暫定的な利用形態ということで委託契約を締結した状態でございます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） いいですか。

10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） これは相手方はどこなんですか。この委託契約の相手方が出ていないんですけれども、どういうことなのか。暫定的なので、例えばその間でも違った契約ができれば、それはそれでちゃんと3月いっぱいではなくても自由にやめてもらうということにもなっておるといふようなことなんでしょうか。そのことと、それから町長は文書ではないけれども、いろいろスポーツの集まったときとか、あるいは一軒一軒というんですけれども、これはどういう形で一軒一軒回って話を聞いたのか具体的にはわかりませんが、そういうやり方も大事だと思います。しかし、きちんと組織立ってやっぱり何月何日にこういうことでぜひ集まっていたきたいと、皆さん方の提案なり考え方などについて真摯にお伺いして、町からも一定の今までの経過などについて説明はしますというようなことで、きちんと地元との話し合いを持つ必要があると私は思っているんですけれども、年内ではなくてこれ、すぐにとってもあれですけれども、この1カ月や2カ月の間にきちっと話し合いをしていただきたいなど。これは里白石もそうです。

特に里白石は、子供さんからも出ましたけれども、地元の人とも話し合っても、あるいは町の人たちと話し合っても、非常に交通の便がいいので、その一部を宿泊施設にできないのかと。そんなに大ホテルのようなそういうものではなくて、幾部屋か最小限度の改修をして、今後、宿泊施設として使えるようなそういうものできないのかと、こういう声が出ております。私も浅川町には、ほかから来て例えば五、六人でも泊まる場所がないんですよ。今ご存じのように、若い人がうちを建てて、新しい建築の様式で、お客さんが泊まるようなそういう部屋は特別、うちに来て大きくなったねということはやっていないんですよ。ですから、何事かあると猫啼の温泉とか五輪堂ガーデンバレイのハウス、こういうものを利用して泊まってもらったんです、親戚とか知人なんか。これが今、石川に行けばありますけれども、浅川町にぜひ泊まれるようなそういうところはぜひ欲しいという、こういうことはやっぱり町民も考えているだろうし、それを発展させてそれが町民の安らぎの場になるような、そういうものに発展させていくという可能性なんかも切り開くことができるのではないかと思いますのでありますが、その点お伺いしたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） まず、第1点目は、地元の方のお話し合いあるいは町民とお話し合い、これは私のモットーでございますので、地元町民との対話は今後とも続けていきたいと思っております。今まで文書を出しておりませんでしたので、今後、目に見えるように何月何日文書を出して、地元の方とお話をさせていただきます。その日にちはまだわかりませんので、担当者とお話をさせていただけます。これ、山白石も里白石も同じです。

あと、里白石は、今、議員さんが言ったように、交通の便がよいから宿泊できれば最高であると、これは私もごもっともだと思っております。私もさまざまな手を尽くしておりますが、なかなか現実的にはうまくいきません。もし、議員さんの中で、あるいは町民の方々でもこういう情報があれば、私あるいは担当者がお伺い

しますので、情報をよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（円谷忠吉君） ここで2時45分まで休憩といたします。

あと、先ほど9番、上野信直君の（3）の質問で、高齢者の事故抑止をこちらの手違いで防止と言ったことに対して、大変失礼しました。防止になったんです。すみません。

休憩 午後 2時30分

再開 午後 2時45分

○議長（円谷忠吉君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質問順6、10番、角田勝君、（2）一般社団法人「元気あさかわ夢工房」の直売所などの企画、立案をきちんとやれる体制をつくるべきの質問を許します。

10番、角田勝君。

〔10番 角田 勝君起立〕

○10番（角田 勝君） 議長が読んだとおりであります。この問題も田中議員ほかいろいろ関連した質問がありまして、答弁が出されております。簡潔に申し上げたいと思うんですが、この中で私が思うのは、夢工房の社団法人の理事が浅川町だけでなく商工会、それから農業協同組合、こういうところも入っているわけですから、こういう人たちにもいろいろ協力をきちっとお願いして、そして定例的に会議を開くとか、企画についてもやり方についても工夫をしていくとかというそういうことがきちんとなされていないのではないのかなという危惧を持っています。そういうことが作用しないと、やっぱり浅川町が幾ら金を出しても幾ら一生懸命になっても、全体として町ぐるみのこういう事業になっていかないというふうに考えられますので、この点は、ぜひ夢工房のこれからの問題について心していかなければならない問題だというふうに思います。そこで、大きく分けて3つほど質問いたします。

各事業の状況、これについては担当課長から金額等についてでもありましたので、簡単でいいんですけども、どういう状況なのかと、そして一体問題点はどういうふうになっているのかなと、特にこの問題点をお伺いしたいと。

2番目には、先ほど前段で言いましたけれども、企画立案や進行の中でどういうふうにしてやっていけばいいのかという定期的な検討会や協議がされていない、そして、されるような体制にもなっていないというふうには私は指摘せざるを得ないのです。例えば担当者1人がさまざまな仕入れから陳列から、あるいは移動販売車の運転から販売までやっているというような状況をお聞きしまして、これではうまくいかないと、こういうふうには思わざるを得ないんですが、この辺はどういうふうに関問題になって、1人でやっているというふうなことも聞くんですけども、パートと1人の方が本当に走り回っているということを知っていますが、その点、どういうふうな状況でその状況をどう打開しようとしているのか、変えようとしているのか、このことについてお伺いしたい。

3つ目には、これは巡回の移動販売車のことでありまして、これは田中議員さんからはこの3つの事業はも

う即刻やめるべきだと、こういう極論が出されまして、私はそうではありません。例えばこの移動販売車については、私はここ10日ばかりの間に3人の方から移動販売車についてのみでありましたけれども、本当にお年寄りの声を聞くことができました。1人は雇用促進住宅に入っている80代の老夫婦で東京から来たというんですね。娘さん、子供さんの関係でこっちに来たんだと。車ももう返納したので運転はしないし、車もないし、やっぱり町がやっている移動販売始まっているんだけど、非常によいことだ、ぜひ続けてほしいと。私らのように都会のほう、あるいは大きな町からこっちのほうにやってきて、住みついてみると静かで緑豊かで花火がきれいな町、住みよいというふうには言っていました。ただ、買い物やっぱり困るんだということで、例えばリオンドールとかに行くのにも2人してタクシーで行くとか、そういうことでなければ行けないので、ぜひ移動販売車はやめないでほしいと。この人は議会の中でもうやめるべきだという声が出ているということも知っているんですね。ぜひこの移動販売車は残してほしいと言っているんですよ。私は積極的にこの浅川町に住んでいるので、町のいろいろな保健センターの行事とかいろいろについても、ボランティアなどについても積極的に声を出したり行動したりして、お世話になっている限り役に立ちたい、こういうふうな奥さんの考えでありまして、積極的な方でありました。その方が本当にあの雇用促進で、私は鉄筋の扉で何か冷たく感じてがたんとなると、もう……

○議長（円谷忠吉君） 10番、角田勝君、もう少し簡潔にしてください。

○10番（角田 勝君） いや、もう簡潔ですよ。

○議長（円谷忠吉君） 簡潔でないよ。

○10番（角田 勝君） それで、そこで私が思ったのは、やっぱりそういう人たちが都会から来ても住めるようなそういう体制をつくるという点では、移動販売車は非常に役に立つのだなと。

もう1人の方は、待っていたんだけど、あの暑いときに。30分待っていたけれども、とても我慢できないから引っ込んでしまったと。そうしたら後から来た。これがわからないんだということで、その曜日曜日は決まっているんだけど、何時ころに来るかはわからないというんですね、その移動販売車。だからせめて例えば東大畑だったら、東大畑の1区のどこどこで2カ所ぐらいにとまって、その間、1時半から2時まで、2時から2時半とかというそういう30分ぐらいの時間をとって、時間も決めてほしいなと、こういうふうな切実な声も出されました。

そこで私は考えたんですけども、ぜひこの巡回移動販売車は、いろいろこれから工夫をしながら続けるべきだなというふうにしみじみと考えさせられました。加工所なんかもそうですけれども、浅川町の特産のキュウリとか麓山豚とか、……

○議長（円谷忠吉君） 10番、角田勝君、簡潔にしてください。

○10番（角田 勝君） はい。そういうものを生かしながらやっぱりやるべきだというふうに思いますので、ぜひ工夫、発展をするようにしてほしいと思うわけでありますが、1から3までお伺いしたいと思います。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えいたします。

10番さんにはいつも厳しいご指摘をいただきありがとうございます。

1点目につきましては、担当課長より答弁させていただきます。

2点目、3点目につきましては、ご指摘の点やご提言を参考にさせていただき、関係者と協議し、よりよい方向にするよう頑張っていきたいと思います。もう少しの間お待ちいただければ幸いです。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 農政商工課長、岡部真君。

○農政商工課長（岡部 真君） では、1点目、各事業の状況なんですけれども、再度数字上のものを申し上げたいと思います。

まず、ことし4月から7月までの実績でございますけれども、直売所は96日営業しており、売り上げが146万4,000円、1日当たり1万5,250円ほどとなります。客単価が730円ということです。移動販売につきましては、7月9日から運行しまして、7月は13日間運行しました。13日で17万4,000円、1日当たり1万3,389円、客単価が760円というような状況でございます。

問題点等につきましては、ご指摘のように今現在パートさん、女性の方2人と男性の方1人で運営してまして、その男性の方1人で全てにおいて段取り等担っております。その点が現在でなかなかうまく時間どおりいかないとか、そういったことについてもそういうふうな形になっている状況でございます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 答弁漏れですけれども、そういうもの、なかなか容易でない状況をどう打開しようとしているんですか、その問題点。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 移動販売の打開策は、今、弱者救済のために喜んでいる高齢者がふえてきました。ですから、これからさまざまな立案をして、さらに品物を多くして、レベルアップを図っていきたいと思います。だから、先ほどもうしばらくの間お待ちくださいと言ったのもそのことでございます。

○議長（円谷忠吉君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） もう少しお待ちいただきたいというふうなことがありました。

ぜひこの移動巡回販売車は残してほしいというふうに思うと同時に、課長の答弁にありましたけれども、パートさんは店番の人だと思うんですね、マルシェの。しかし、あとは1人で車の運転から仕入れから陳列からぐるぐる回って、これはもうよい方向に改善できるめどはないと思うんです。やっぱりこれ、囑託か何かでも、何かという言い方ないですけれども、きちんと頼んで、そして少なくとも2人の人を、男性だけではないですけれども、それは2人の方が力を合わせて協議しながらやっていくというようなものにならないかなと思うんです。

東京から来たお年寄りの方はこうも言っていました。こういう仕事は必ず帳尻はならないんだと、今の段階では。しかし、こういうことができるのがやっぱり自治体なんだと、こういうことをはっきりその方がおっしゃっていました。私はここにきちっと目を向ける必要があるなと、教訓だなと、ありがたい言葉だなというふう感じたのでありますが、ぜひ担当課長も含めて、農協や商工会なんかも巻き込んで、巻き込みというところとおかしいんですけれども、一緒になって地元の農産物の販売あるいは農業の振興、あるいは買い物弱者

へ手を差し伸べる、こういう役割を果たしていただきたいなど。

同時に、加工所といわゆるそのほかの事業は、これ、十分検討する必要があると思うんですが、農産物の6次化なんかで検討すれば、加工所なんか保健所の縛りがあるんでしょうけれども、大きな展開ができるような事業になる可能性もあると思うんですね。町内にはそういう加工品をつくる、そういうことが得意な方々が何人もいるというんですね。そういう人たちに声をかけてやっていけば役に立つそういうものになるのではないかと思うのでありますが、もっとやっぱり町民からも知恵をもらう、そして多くの町民の参画もいただく、こういうことも考えながら十分な対応をしていただきたいと、こう思うわけですが、最後にお伺いします。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 人の採用については、議員さんも知っているとおりに、今回、地域おこし協力隊2名を募集しております。これは商工会さんたちの要望がございますので、何とか2人来ていただければいろいろな力になるかなと思っておりますので、これはあくまでも応募ですので、応募しなければ先のことはちょっと読めませんが、今そういうことでございます。

あと、3者と一緒にやれということなんですが、今、3者と一緒に移動販売車の品物やさまざまなことを検討しております。ですから、移動販売車はこれからますますよくなっていくと思っております。

4点目の加工所は、やるかやらないか、これは今後の大きな課題だと思っております。皆さん方のご意見を聞かせていただければ幸いです。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 次に、（3）町道の草刈りに町は責任を持つ、積極的な対応をすることの質問を許します。

10番、角田勝君。

〔10番 角田 勝君起立〕

○10番（角田 勝君） 町道の草刈りの問題であります。ご存じのように、浅川町でもいわゆる草を食べる家畜、牛や馬はいるかあれなんですけれども、そういう家畜が激減していると思うんです。特に農家数が減っております。今までは草は資源であって、牛の胃袋を通じて有機質の堆肥ができて、野菜や農作物に本当にいい肥料だったんですが、今では草は厄介者になっているんですね。ですから、草刈り機械で短く刈って土手にそのまま置かれるような、そういう刈り方をしているのが多くなってきていますが、私は特に町道の草刈りはぜひ町が責任を持つ、こういうことを町の認識としても考えていただきたいなというふうに思います、1つは。

そして、1、2、3、4と問題提起をしたところですが、1つは町道の状況をきちんと把握して、町がみずから実行すること。そして、道路維持職員の臨時職員なり嘱託の職員の大幅増員をすること。

2つ目には、どうしてもやれないようなときには、広域農道の地域については各行政区に委託をしております。そういう方法の考えで、あるいはいわゆるシルバーセンター、そういうところに委託をするような取り組みも必要ではなからうかと。

3つ目には、多面的事業の取り組みの中で、やはり農道の草刈りやそういう点についてはきちんと交付金が

この事業の中で出ますので、そうではなくて町道の場合にはぜひこの事業の中で一定の上積みを考えて、町道の延長やその地域にある町道の面積なんかも含めて、単独の助成措置なんかも考える必要があるのではないかと。

4つ目には、町民から指摘があれば即対応すること。これは人夫の方が2人でありますから即対応する、これはなかなか困難な面が私はあると思うんです。しかし、そういう場合には、担当課が工夫をしてその地域のその町道ののり面に一番近い方をお願いをすとか、いろいろな状況をつくり出して即対応してほしいということであります。

以上であります。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えいたします。

1点目につきましては、現在、町道敷の草刈りににつきましては、各地域の皆さんや個人で協力をいただいている箇所と町が実施しているところは、おおむねすみ分けがされております。

町で行っている箇所については、交通量の多い場所や生活に密着した道路を優先に、毎年順番を決めて実施をしております。町道の草刈りは、交通安全や地域の環境美化を図る上で必要不可欠であると考えておりますが、限られた予算の中で行うこと、また、天候にも左右されますので、多少おくらせてしまうことにつきましてはご理解をいただきたいと思っております。

地域の方々で実施していただいている箇所につきましては、今までどおりにご協力をいただき、実施困難な箇所につきましては、行政区長さん等から要望を伺いながら対応を図りたいと思っております。

職員の増員につきましては、業務を委託した場合との比較や除草作業がない期間の問題等を検討し、判断したいと考えております。

2点目、3点目の行政区等への助成については、現在のところ考えておりません。

4点目については、連絡いただいた箇所が実施すべき場所かどうか、また、ほかの実施予定箇所との優先度などを判断した上で対応したいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（円谷忠吉君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 町長に根本的なことでお伺いするんですけれども、町道というのは敷地も含めて町が全責任を持つのが当然ですよね。これは例えば、町道ののり面が崩れれば町が直す、町道の石垣が壊れれば町が直す、これは当然のことなんです。ですから、草ももう今はその地域の方々の協力の範囲を超えているんです。今までは家畜がいて、そして刈っておけば喜んで持っていつてくれる、あるいは協力してくれるという、そういう方々の方法があったんですけれども、今は先ほど言いましたように、本当に雑草は厄介者なんです。ですから、年々世代がかわって若い人が農業をやるような、そういう状況に変わっておりますので、会社に勤めながら朝草刈りをやっていくというような若者はほとんどいないんです。また、できないんです。

私も息子に言いました。うちの前の田んぼのところだけ刈っていけと言ったんですけれども、おやじは会社に勤めたことがないからわからないんだと一蹴されました。確かに帰宅が遅いとか交代制があるとか、そういう勤務の状況なんかもあって、そういう余裕がない。土日はどうなんだといえ、休養と用足しのそういう時間なんだと。あとはいろいろスポーツの関係ででかす、そういうこともあるんだというふうなことで、ですか

ら、町はやっぱり基本的に町が責任を持つという認識を町長は持って、それを打開するにはどうしたらいいんだと。

これはすみ分けしているからいいんだなんていう、そういう悠長なものではないです。私は実際、多面的事業である枠として広域農道の草を刈ってやっておりますけれども、もうそういう範囲を超えているんですね。そここのところの認識は、町長、きちんと持ってほしいと、こう思うんです。

ですから、その期間の中に職員をふやすというのは、草刈りがなくなったときには仕事がなかなかなくてあれなんだと、こういう状況、確かにあると思うんです。しかし、そのときにはやっぱり町のさまざまな施設の管理などに十分働けると思うんです。例えば今の2人をもう2人ふやしたとしても、それだけの役割はきちんと果たすと思います。ぜひそういう形で人員をふやしてほしい、同時に責任を持つと。そのことについては、町長、どういうふうに考えていますか、お伺いします。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 町道に関して町が責任を持つのが当然当たり前だと私は思っております。ただ、天候に左右されると私、先ほど申し上げましたが、日中の35度以上になれば、作業員のことを優先に考えなければいけません。当然、日中は仕事が進まないのが当たり前です。ですから、今後そういうことをさまざまに検討して、作業員をふやすのか、あるいは日中はやめて夕方とか朝早くするのか、今後の課題ではないでしょうか。どうぞ議員さんの意見等も聞いて、いい解決策があればぜひ担当課のほうに言っていただければ幸いです。とにかく町民に迷惑をかけることはいたしませんので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（円谷忠吉君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 町民には迷惑をかけないと、皆さんの声を聞きながら進めると、基本中の基本であります。それは了解いたします。

ただ、繰り返すようですけれども、もう厄介者なんですよ。だから、ここをどうやっぱり管理していくかという点については、担当課を中心として農政課なり建設課なり、きちっと額を寄せ合って検討してほしい。

すみ分けについても、例えばのりが大きくて、そののりが半分くらいは町が刈ると。ぜひ下のほうはぜひ耕作者に刈ってほしいとか、そういう具体的にやっぱりこれからはそういうのりの大きなところとか、危険なところとか、交通安全上もいい場所にならないところとか、そういうことをきちっと把握して、そういう図面なんかもつくって、担当課はいろいろ知恵を集める人は。そして、どうしてもできなければシルバーセンターに早目に頼む。余り大きくなってはシルバーセンターで頼んでも、それこそ大変ですよ。そういうふうな工夫が必要だと思うんです。担当課長、どういうふうに思いますか。

と同時に、私、感じたんですが、花火の打ち上げの前に、たまたま城山の里白石のほうから石川の帰りに上ってずっとうちのほうに下ったんですけれども、花火が二、三日のうちに上がるというのに、あの道は木の葉でいっぱい、カヤ、ススキがかぶさって、そんなことは私は町民のシンボルである城山の道路がこういう状況で花火を上げる、とんでもないなと、そのときには町に言おうとしたんですけれども、言わないでしまいましたけれども、この機会にそういう町のシンボリックなそういうもの、あるいは花火の前に、先ほども論議がありましたけれども、例えばノーサンフーズから旧作田屋という山白石県道に行く町道、これなんかも途中覆いかぶさっているんですね。これは毎年あそここのところの場所は覆いかぶさっていて、私も何回か指摘したんで

すけれども、ああいうところもどうしても地権者が足りないんだとすれば、町がやっぱり刈って、花火の人たちは立派な自動車がこすれるような状況なんですね。そういうところを巡回してきちんとすべきだというふうに思うのでありますが、いかがでありますでしょうか、お伺いします。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 花火大会やロードレース大会のとき、私は特に気をつけて除草するように申しつけておりました。全面的にやったと思っておりますが、やはりいろんな声を聞けば、そういう抜けているところがあったかもしれません。

もう少しの間、担当者と検討させていただきますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 次に、（４）里白石、荒屋郷の水田圃場整備事業の促進に町も積極的に対応すべきの質問を許します。

10番、角田勝君。

〔10番 角田 勝君起立〕

○10番（角田 勝君） 今はもう特に水田の基盤整備をしなければ、なお続けることができないような状況が機械の面でも労力の点でもなっております。里白石の荒屋郷というのは以前、私も土地改良区の理事をやっていたときに、担当課長が再三あの地域の基盤整備を働きかけたということを伺っておりまして、やっぱりだめだったということで断念をしたという、そういう地域でもあったんですが、このたびこの荒屋郷の里白石の方々がぜひこの圃場整備をやろうと、こういう機運となつてまとまりつつあるという話を伺って、あのときはこういうことがあったんだよとかと話し合いましたけれども、ぜひ、浅川町でまとまってこの圃場整備事業をやるというのは恐らくあの地域が最後ではないのかなと、こういうふうに何か感慨深いものがありました。そこで、成功させるために町は積極的に指導やその役割を果たすべきだと、こういうふうに痛切に考えました。そこでお伺いします。

1つは、現状での取り組み状況はどうなっているのでしょうか、お伺いします。

2番目には、この地域の圃場整備の事業はどういう事業名で、受益者の数や面積あるいは個人の負担など、この概要についてお知らせをいただければというふうに思います。

3つ目には、何か所か田んぼの真ん中だけれども、稲をつくらぬ田んぼなんかもあったりいろいろありますけれども、問題、片方は川、片方は国道というようなところにある地域ですから、どのような問題点があるのかと、こう考えるのでありますが、どういう問題点があつてそれをどう克服しようとしているのか、そして、現場には現状での町の対応はどういうふうにしておるのか、これからどうしようとしているのかお伺いしたいと思います。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えいたします。

1点目の取り組み状況は、現在まで5回ほど説明会等を実施している状況です。

2点目の事業概要は、地区の意向として実質的に個人負担がない農地中間管理機構関連事業を考えております。

3点目の問題点は、採択要件である収益性の向上、農地の集積、農地中間管理権の設定等があります。

4点目につきましては、引き続き県や関係機関と連携し対応していきたいと思っております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 今伺って、地域の負担がほとんどない、そういう事業として取り組むんだということを知りまして、ぜひともこの際、成功させてほしいなと、成功する、そういう手だてを町は具体的に手を差し伸べるべきだと、こういうふうに痛感するものであります。

担当課長にお尋ねしたいんですけども、今そういう中で、一応計画ですけども、何名の方が出されて、面積としてはどのぐらいなのかと、それから1区画、例えば1町歩のところも5反歩のところも3反歩のところもそういうふうなつくり方なのか、あるいは全て1町歩でやるのか、その集約の仕方なんかも含めて、この事業のリスクなんかも含めてご説明をいただければと思います。

○議長（円谷忠吉君） 農政商工課長、岡部真君。

○農政商工課長（岡部 真君） では、お答えいたします。

まず、経過でございますけれども、29年のころからやはり地元のほうでは将来のために、後継者のためには区画整備をしておかないと営農が難しくなるというようなことから、そういうお話が来ましたので、今まで5回ほど説明会等、県の担当課をお招きしていろいろ勉強会と説明会等を実施してきております。染地区が直近で一番新しい圃場整備をやったところですけども、県営事業でございます。

それで、通常の事業でございますと、農地の仕上がりで20ヘクタール以上がないと経営事業の採択要件にならないようでございます。ですので、現在の受益地とすれば20ヘクタール以上、農地での仕上がりで20ヘクタールということになりますので、25ヘクタールとか地形にもよりますでしょうけれども、そのぐらいの経営事業で取り込もうとすれば、従来の事業でやろうとすればそういうことになるということで、荒屋郷だけでは20ヘクタールにならないようでございます。駅の近くのほうまでいかないとエリア的にはならないというような状況から、かつ農地中間管理事業という関連事業で、実質的に個人負担がない事業が30年度ころからそういう国が進める農地の集積に関して、そういう制度ができました。

そういうことから、そういう事業で取り組んでいこうというような方向性に現在のところはなっておりますが、その問題点の中でやはり採択要件では、農地中間管理事業につきましては10ヘクタール以上ですので、面積要件は足りるかとは思いますが、農地中間管理権いわゆる賃借権の設定等について、15年以上の設定が必要となります、その事業区域の土地については、かつ未登記といいますか、相続がなされていないような土地あるいは抵当権がついているような土地については、そういうところは区域として入れないようなことになるようでございます。

最大の問題点につきましては、その事業の区域の収益性のことでございます。仮に販売額でいけば20%以上の収益率あるいは20%以下のコストダウンというのが要件になっておりますので、その辺のことがクリアできるような今、営農の方針等を地元におろしているというところが今の実情でございます。

以上です。

○10番（角田 勝君） 何名ですか、おろすのは。

○農政商工課長（岡部 真君） ちょっとそこまであれだったんですが、はっきり手元にございませんですが、30人ぐらいかとは思いますが。ちょっと不確かですけれども、そのぐらいかと思われます。

○議長（円谷忠吉君） いいですか。終わり。

○10番（角田 勝君） わかりました。

○議長（円谷忠吉君） 次に、（5）各地域での町政座談会を開き、生の声を生かすべきの質問を許します。
10番、角田勝君。

〔10番 角田 勝君起立〕

○10番（角田 勝君） 町政座談会というのはいつも町長が公約にする1つでもあるんですけども、江田町政もぜひ各地域での町政座談会を開いて、生の声を町政に生かしてほしいと、こういうふう思うわけでありまして。特に座談会を開くのはいろいろ工夫してもよいと思うんです。例えば東大畑であれば1区、2区と一緒に、あるいは山白石であれば川北、川南とか、いろいろなやり方、気安く集まれるようなそういう状況もつくり出す、そして町のさまざまな問題もこっちから提起するように、町から提起していろいろ議論をしてもらって、検討してもらおうというふうなことを私はできると思うんです。

そして、時期としては、私はぜひすぐにとということもありますけれども、予算編成前にいわゆる11月ごろに全庁にわたって検討して、その声を来年度4月からの事業に計画していく、あるいは検討課題として十分大きな課題として町が取り組むと、こういうことが必要なのではないかと思うのでありますが、お伺いします。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えいたします。

初めに、各種団体及び関係機関との日常さまざまな機会において意見要望をお伺い、お話をしております。町民との対話を基本に考えております。これらを踏まえ、1点目につきましては、実施する場合の手法ですので検討は必要であると考えております。

2点目につきましては、町民の要望は可能な限り町政に反映すべきと考えております。適切な時期に判断したいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（円谷忠吉君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） そうすると、いわゆることしじゅうにはやると、町内を一巡するような形で町政座談会をやるということに理解してよろしいのでありますか。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 私は町民と対話するのは私の基本でございます。町民の声を聞いて町政に反映するのも基本であります。ですから、私は町民の懇談会をする方向でも考えております。今までは私は各うちに行ってお話をまいりました。あるいは町長室に何人、何十人の方を呼んでお話をしておりますが、ただ、町長室は敷居が高いのか、10人のうちに1人か2人しか来ていただけません。

今、議員さんがおっしゃったお話は、それはどこかの地域で聞いてきた話だと思いますので、私は懇談会を実施する方向でいきます。ただ、実施については、まだお話しはできません。検討させていただきたいと思っております。

○議長（円谷忠吉君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） わかりました。

集まる人が少ないというのは、今いろいろ何か会議を持つとなかなか参加が少ないです。例えばJ A夢みなみなんかもいろいろ工夫して、出席すれば1,000円金券を渡しますなんていうことまでやっているんですね。ですから、人を特に夜なんか集まってもらうのは大変なんですね。ですから、そこはやっぱり職員の知恵を集める必要がある。町長1人だけで考えたって、そんなにいい考えは出てこないですよ。ですから、例えば町に関係する公職の人たちにも個人個人に案内をして、ぜひこういうことをやるので、忙しいでしょうけれどもも出て積極的な発言をお願いしたいと、あるいは今度の座談会ではこういう問題を論議したいなということで、1つ、2つ問題も上げておく、こういうふうな工夫をやったりしないと、私は参加人数が少なくてお金がなかったなんていう、そういうものになってしまうと思いますので、十分その辺は検討してやってほしいということ要望して終わります。

○議長（円谷忠吉君） 次に、（6）浅川の花火のプログラムに戦争賛美につながる文言があります。来年から絶対にならないようにしてくださいの質問を許します。

10番、角田勝君。

〔10番 角田 勝君起立〕

○10番（角田 勝君） 浅川の花火は慰霊の花火ともいわれ、事前に慰霊祭も行われます。その中には、あの第2次世界大戦（太平洋戦争）の何百万人の犠牲者、町内でも200人を超える人々が亡くなっている、そういう現実があるわけであります。同時に日清、日露、太平洋あるいは昔をたどれば浅川騒動、そういう犠牲者の方はあの川岸で処刑されたというような伝説も残っております。浅川騒動記を読んでも、藤かごに乗せられて榊原藩の新潟のほうまで首謀者の何人かは送られたと、しかし、途中で何人かは亡くなっていると、こういう現実もあって、そういう慰霊の花火なんですね。ですから、私が指摘したのは、そのような慰霊の花火という崇高な花火であります、ある面から見れば。

そこで、このプログラムの中に、残念なんです、これ本当に毎年毎年いろいろ工夫をしてきれいに、しかもいろんな私たちが聞いたこともない高尚な文面、例えば吉祥の白蓮とか、そういうすばらしい文句なんかも載っております。その工夫に対して、本当に大変なことだなど、ご苦労さんだなどということの感謝を申し上げると同時に、ただ、私は町民から言われて、私も実際はそのときはわかりませんでした。それでこの左近の桜という中で、右近左近というのは昔の平安朝時代のいわゆる天皇の右側左側とか、そういうことをいうんだそうですけれども、「万朶の桜か襟の色 花は吉野に嵐吹く 大和男子と生まれなば 散兵線の花と散れ」、こういう文句があるんですね。私は小さいときにこの歌を歌った記憶があるんです。私は昭和15年生まれですけれども、私の父も戦局をしましたけれども、歌った記憶があるんですね。これはばんだと読むのもわからなかったんですけれども、辞書を引いたらばんだというんですね。万朶というのは全てというふうなことだそうありますが、ここはいいんですけれども、「花は吉野に嵐吹く」はいいんですけども、これ、いわゆる「大和男子と生まれなば 散兵線の花と散れ」、これは軍歌なんですね。散兵線というのは歩兵がぱっと散らばって一斉に突撃をする、そこで死ぬということですよ、散れというのは、そういう戦時中、戦争を賛美する、そういう軍歌として使われたそういうことは残念ながら入っているということで、こんなに工夫してつくったところに私はけちをつけるのではないんですね。

そうではなくて、やっぱり根本的に戦争は人間がつくり出す最大の暴力だと、こういうことの文言もありますけれども、この戦争を絶対起こさない、そういう憲法9条の誓いを考えたときに、「大和男子と生まれなば 散兵線の花と散れ」と、こういうふうな文句はふさわしくないのではないのかなど、こういうふうを感じるわけであります。どうか関係者は来年からはこういうところにもぜひ留意して、立派なプログラムをつくって、ことのように天候に恵まれて大成功に終わる、こういう花火は延々と続くようにしていただきたいなというものでありますので、お伺いします。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 3点まとめてお答えいたします。

花火プログラム作成は、主催者である両町青年会が担っておりますが、震災以降につきましては、慰霊花火をより魅力あるものにするため、町の関係者も参画し、毎年物語を持たせた企画を組み込んできたところでございます。今後、このような指摘がないようにやっていきたいと思っております。

私は、この大変すばらしいプログラムができたことと褒めておりました。内容につきましては、全くわかりませんでした。当然、悪気があったわけでありませんので、今後、浅川の名物、町民の花火大会を盛り上げていきますように頑張っていきますので、これで終わりにしていただければ幸いです。

○議長（円谷忠吉君） いいですか。終わり。

10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 町長が今、答弁されたとおりでと思います。私もこれ以上追及したり何だりする気は一切ありません。しかし、戦争というのはみんながわからないうちに教育が変えられ、もう自分がそこに飛び込まなければ日本人じゃないんだみたいな、そういう機運がつくられて戦争というのは起きるんですね。それは小さなことでも何でもやっぱり戦争を賛美するようなあるいは戦争を進めるようなそういうものは芽を摘んでいくという、そういうものを絶えず心していかなければならないのは、私どもの役割だと思うんですね。今、町長の答弁で了解いたします。どうぞそういうふうにしていただきたい。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（坂本高志君） ただいまの件でちょっとお話しさせていただきたいと思っております。

共産党議員団の機関紙のほうには、誰がそういったものを載せているんだということで、今回についてはこういった議会という神聖な場に議案として出されたことは大変重要な件であるというふうに考えております。

浅川の花火につきましては、町の最大のイベントということで、各課を超えた連携ということで、事前の準備も各課の人たちも一緒になって準備を進めている状況であります。今回のプログラムにつきましても、各課を超えた形ということで、実際には今回のアイデアは私が出しました。正直に申し上げます。皆さんもごらんになったと思うんですけれども、実際令和という時代になりまして、先ほど10番議員がおっしゃったように、浅川の花火は古くは一揆騒動、それから戊辰戦争、日清・日露、太平洋戦争の戦没者を慰霊しているということで、新しい令和という時代に当たって前段のいわゆる平成の時代、それから昭和の時代に起こった大きな戦争と、それから東日本大震災という大きなそういった悲しい出来事も浅川町の花火は慰霊をしているという意味合いの中で、この軍歌というか、歩兵の本領という1節なんですけれども、いわゆるくしくも同じ最前線に

立ってあす命を落とすかもしれないけれども、愛する人のため、それから愛する家族のため、国を守るために同じ運命をともにしようじゃないかというきずなのようなそういったものだと私は解釈をして、今回のアイデアを出してしまいました。それが歩兵が一斉となって突撃して死ぬというふうに解釈するとはちょっと思いま
せんで、大変知識のない浅はかな判断であったというふうに感じております。

機関紙の中にも特定して誰がやったということで、非常に糾弾されるような思いだったんですけども、恐らく町民の方にもかなり多くの方がこういった苦情を寄せられたのかというふうに考えております。つきましては、非常に多くの町民の方に今回の件で不快な思いをさせてしまったこと、それから主催の青年会の皆さん、それよりもまして浅川の花火のこの伝統ある行事に対して大きな傷をつけてしまったことについては、深くおわびを申し上げたいというふうに考えております。

なお、これから浅川の花火プログラム等に携わらないということでお許しをいただけるのであれば、今後はそのような対応をしたいというふうに考えております。大変このたびは申しわけありませんでした。

○議長（円谷忠吉君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 今、坂本課長から真剣な説明がありまして、私も同感であります。本当に先ほども言いましたけれども、けちをつけたり何だりというのではなくて、やっぱり戦時中に生まれたり、戦争に行った人たちから考えると、これは天皇陛下のために死ぬという、実際は兵隊の戦死する人たちはお母さんの名前や妻の名前を叫びながら死んだということを聞いておりますけれども、そういうものにつながる危険性がある、即つながるといふに私は言いませんけれども、私もこの歌を歌ったときには日本のこの戦争は世界のために必要なんだというような、何人かの仲間と一緒に歌った記憶があるんですね。ですので、今、坂本課長が言われるように、本当に許すも許さないもありません。本当に工夫をしていろいろ努力をしたそういうものに敬意を表すと同時に留意をしてほしいと、こういうことをお願いして終わります。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 次に、質問順7、3番、金成英起君、（1）スクールバス停留所とJRの敷地の境にフェンスをの質問を許します。

3番、金成英起君。

〔3番 金成英起君起立〕

○3番（金成英起君） スクールバス停留所とJRの敷地の境にフェンスをとということで、町長さんにちょっとお伺い申し上げます。

現在、駅前広場を小学校スクールバスの停留所の乗りおり場所として使用している浅小プール脇西側に出入り口ができ、そこから広場へ入る段差に階段を設置する工事が終わりましたが、お伺いします。

①駐車場広場とJRの敷地の境にフェンスを取りつけをしない理由はなぜか、お伺いします。

②広場奥にJRの敷地約86坪があります。雑地で草が伸び放題であります。敷地の管理はJRか町かお伺いします。

③JRの敷地「遊休地」が払い下げの話があったのかお伺いします。

以上であります。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えいたします。

金成議員が通告してすぐ邪魔なもの、草は除草させていただきました。ありがとうございます。

それでは、お答えいたします。

1点目につきましては、JRが設置すべきものと考えております。

2点目につきましては、敷地の所有者であるJRが管理するものと理解しております。

3点目につきましては、特にお話はありませんでした。

○議長（円谷忠吉君） 3番、金成英起君君。

○3番（金成英起君） 事業が30年度完成しました。すばらしいカラーブロックですばらしい駐車場もできました。統合によるスクールバスの乗りおりがその停留所に設置され、西側、プール脇の取り付け階段、あそこも完成したその日に行ってきたんです。あれ、見た限りでは、駐車場の敷地から1段下がったところにJRの土地が草ぼうぼうであったんですね。それで、たまたま、ここは町でフェンスを設置しなくては危険な場所だと、あれをJRさんのほうでやるまで待っていたのでは、子供は先生が目を離れたときどういう方向へ行くかわかりません。たまたま駅構内の境が丸太の棒くい、1メートル置きに打ってあるんですが、そこに有刺鉄線も何もない。あそこはどちらかという行き来が自由にできるんですよ。だからJRが設置する前に町のほうでぜひ設置するように、これ、早急をお願いしたいと思うものであります。ぜひよろしくをお願いします。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 駐車場の敷地の前の草刈りは2メートルぐらいですから、そんなに時間がかかりませんので、町のほうでやっていきたいなと思っております。

そして、今ご指摘あったガードというか、それは担当課とお話をして、設置する方向でやらせていただきます。今後とももし何かありましたら、また連絡いただければ対応できるものは早急にやっていきますので、よろしく願いいたします。

○議長（円谷忠吉君） 3番、金成英起君君。

○3番（金成英起君） 大変ありがとうございます。

重ねてなんですが、あの敷地に100年以上過ぎる松がたまたま2本あるんです。その脇にあずまやが立っていて、松がぼうぼうと枝がはびこって、これは小学校の敷地区域の管理で重ねて、駅前のスクールバスの乗りおり場所の松も一括して管理していただきたいと思います。ぜひよろしく願いしたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 重ねて学校が樹木を管理するとき一緒にやる方向でやらせていただきます。どうぞ今後ともよろしく願いいたします。

以上です。

○3番（金成英起君） ありがとうございます。

○議長（円谷忠吉君） これで一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（円谷忠吉君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

散会 午後 3時48分